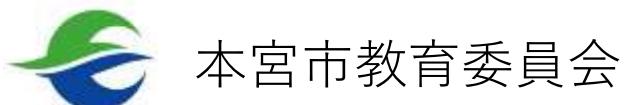


令和 6 年度

本宮市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書
(令和 5 年度事業)



令和 6 年 1 月



目 次

はじめに

1 点検及び評価の目的	3
2 点検及び評価の基本的な考え方	3
3 点検及び評価の方法	4
4 本宮市教育事務評価委員会の意見	6
5 まとめ	7

基本目標及び施策別評価対象一覧 ······ 8

基本目標及び施策別評価シート

基本目標Ⅰ 子どもの主体性を育てる幼児教育の充実	11
施策1 人とのかかわりを通した豊かな心の育成	13
施策2 体を動かす遊びを通した健やかな体の育成	15
施策3 一人一人の育ちにあった教育の推進	17
施策4 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実	18
基本目標Ⅱ 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実	21
施策1 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成	29
施策2 未来を切り拓く資質・能力の育成	32
施策3 心身の健全な成長を目指す教育の推進	35
施策4 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援	37
施策5 地域とつながりながら、真の復興の担い手を育てる特色のある教育の推進	38
施策6 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり	40
施策7 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進	42
基本目標Ⅲ 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習の支援	43
施策1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進	46
施策2 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進	48
施策3 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進	49
施策4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実	51
施策5 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実	52
施策6 歴史と文化の継承と発信	53
施策7 都市間・多文化等交流の推進	54
基本目標Ⅳ 安全で安心して学べる教育環境の確保	55
施策1 安全な教育施設の整備	57
施策2 安全・安心な教育環境の確保	58
基本目標Ⅴ 教育委員会運営事業	60
資料編	
◇ 用語解説	62

はじめに

1 点検及び評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

本宮市教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行に係る点検評価（以下「点検評価」という。）を実施するものです。

＜参考＞

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の基本的な考え方

本市では、教育基本法第17条第2項に基づき、市の実情に応じた教育の振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、令和元（2019）年度から令和5（2023）年度の5年間を期間とする「第2期本宮市教育振興基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定しました。また、本基本計画を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項及び第2項に基づく「本宮市教育大綱」に位置づけています。

基本計画の策定にあたっては、同年に本市のまちづくりを推進するための指針として策定した、市の最上位計画となる「本宮市第2次総合計画（以下「総合計画」という。）」と整合性を図っています。

このことを踏まえ、本点検及び評価にあたっては総合計画及び基本計画に定める進行管理の考え方に対応し、基本計画で設定した各目標の達成度を測るための指標（数値で表すことの困難なものについては、他の情報等による分析・検証を実施）に基づく点検及び評価を行うものとします。

平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度以降 (2024)
前計画	現行本宮市教育振興基本計画					次期計画
	点検評価	点検評価	点検評価	点検評価	点検評価	点検評価
						点検評価

3 点検及び評価の方法

基本計画の 4 つの基本目標ごとに達成度を点検及び評価するとともに、各目標を達成するために定めた 21 の施策ごとに取組の経過、目標に対する寄与度、課題、後年度に向けた改善点等に関する検証を行います（図 1 参照）。

基本目標ごとの評価については、客観評価として、成果指標における進捗度又は達成度を A・B・C・D・E の 5 段階で表すものとします（表 1・表 2 参照）。

自己評価は、指標で表すことが困難な部分等を他の情報等による分析・検証を総合的視点に基づき行った結果を反映させます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、外部の学識経験者で構成する本宮市教育事務評価委員会を設置し、教育委員会の自己評価及び今後の施策の方向性等について意見を聴取するものとします。（表 3 参照）

図 1 点検・評価のイメージ

目標を達成することが重要です。このことから、目標・施策の達成度（目的）を点検・評価対象として、事業・取組（手段）の改善・見直しを行いながら、目標の達成につなげていきます。なお、目標及び施策については、次期基本計画の策定時に見直しを行います。

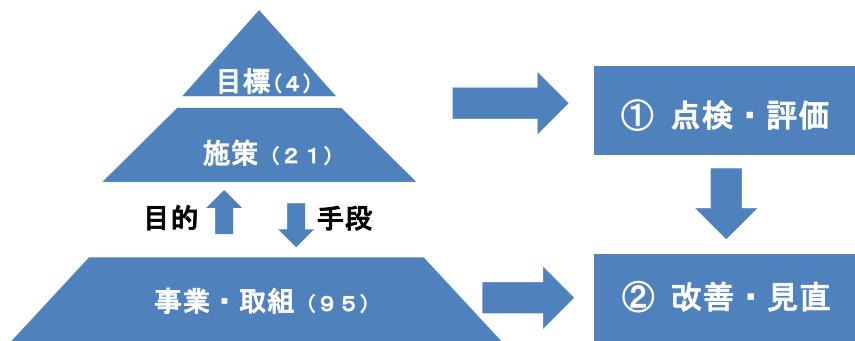


表1 客観的評価区分

ランク	評価区分（5段階評価）※	
A	ア	令和5年度実績値で進捗率が100%以上のもの
	イ	令和5年度実績値で達成率が100%以上のもの
B	ア	令和5年度実績値で進捗率が75%以上100%未満のもの
	イ	令和5年度実績値で達成率が95%以上100%未満のもの
C	ア	令和5年度実績値で進捗率が50%以上75%未満のもの
	イ	令和5年度実績値で達成率が90%以上95%未満のもの
D	ア	令和5年度実績値で進捗率が25%以上50%未満のもの
	イ	令和5年度実績値で達成率が85%以上90%未満のもの
E	ア	令和5年度実績値で進捗率が25%未満のもの
	イ	令和5年度実績値で達成率が85%未満のもの

※5段階評価は、目標値の性質に応じて2通りの評価区分を設定する。

上段（ア）：目標値が、令和5年度までの5カ年で進捗率100%以上を目指すもの

例：目標値が一定のもの、総合計画の指標に位置付けられているもの等

下段（イ）：目標値が、各年度中において、達成率100%以上を目指すもの

例：目標値が各年度において変化するもの（「全国平均値以上」等）等

※評価基準：A＝目標を上回る、B＝目標をやや下回る、C＝目標を下回る

D＝目標をかなり下回る、E＝進捗率が近況値（基準値）を下回る等

※計算方法：

$$\text{進捗率（ア）} = \frac{(\text{令和5年度実績値} - \text{平成29年度基準値})}{(\text{令和5年度目標値} - \text{平成29年度基準値})} \times 100$$

※計画策定期の近況値（平成29年度）を基準値とする。

$$\text{達成率（イ）} = \frac{\text{令和5年度実績値}}{\text{令和5年度目標値}} \times 100$$

表2 評価結果〔令和6年度施策評価結果（令和5年度事業）〕

	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	計
指標数	31	10	10	2	14	67
割合	46.3%	14.9%	14.9%	3.0%	20.9%	100%

【参考】〔令和5年度施策評価結果（令和4年度事業）〕

	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	計
指標数	32	10	8	2	15	67
割合	47.8%	14.9%	11.9%	3.0%	22.4%	100%

表3 本宮市教育事務評価委員会委員（任期：令和7年3月31日まで） ※敬称略

役職名	委員名	関係所属等
委員	角田恒雄	学校教育関係
委員	安齋宏之	学校教育関係
委員	菅野さち子	文化団体関係
委員	菅野三郎	社会体育関係
委員	永崎文敏	保護者代表

4 本宮市教育事務評価委員会の意見

基本計画の指標に対する達成度と自己評価、全施策（21施策）の主な取組みについての令和5年度の成果と課題と今後の取組方針に関して、令和6年8月26日、10月3日及び11月21日に本宮市教育事務評価委員会を開催しました。

なお、教育振興基本計画（第2期）最終年度でもあることから、五ヶ年を総括し意見を頂きました。

【評価委員会の主な意見】

基本目標I 子どもの主体性を育てる幼児教育の充実

- 保育士の配置基準や就労待遇の改善により、待機児童“0”へ向けた取り組みの継続を願う。
- 健康づくりに関する食育や、食物アレルギーに関する安全な保育環境の確保を保ち、市内の様々な施設を上手に活用して、子ども達の健やかな体づくりの取り組みの継続を願う。

基本目標II 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実

- 学習や行動に困難がある発達障害を持つ可能性がある子どもたちが増加傾向にある中、本宮市教育委員会の強みでもある特別支援教育のさらなる充実を図り、一人一人を大切にした教育が展開されたことは、大いに評価されるべきものと考える。
- コミュニティ・スクールの全校導入という新たな施策にも積極的に取り組まれ、地域との連携・協働が推進される環境が整ったことは、多くの課題を抱える学校にとって、有意義な施策であったと考える。さらに、子ども達の安全を確保するためにも、地域住民の協力体制の継続を願う。

基本目標III 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習の支援

- しらさわ夢図書館のリニューアルにより、図書館を中心とした読書活動も活発に行われ、利用者の増加につながっていると感じる。
- 文化・芸術に親しみをもってもらえる様に、様々なイベント等を計画的に開催し、施設の利用者数、イベント参加者数の増加がみられるることは大変良いので、今後の継続を願う。

基本目標IV 安全で安心して学べる教育環境の確保

■学校施設等の耐震補強及び改築が完了し、保育所の移転、改築もスピード感をもって行われ、教育施設の安全・安心が確保されたことは素晴らしい。

全総括

本宮市教育振興基本計画（第2期）5カ年の最終年度にあたり、この5年間には新型コロナウィルス感染症の流行により、事業の中止や規模を制限しておこなうなど計画通りにいかなく大変苦労していたと思う。その中でも基本理念「笑顔あふれる共育のまち もとみや」をめざし、4つの基本目標を掲げ、21の施策を開示してきた教育委員会の取り組みは評価出来ると考える。着実な取り組みの継続に敬意と感謝を申し上げる、

現在は行動制限が緩和されてきたが、まだ新型コロナウィルスは終息したわけではなく、今後も感染防止策を徹底して、過去にとらわれることなくコロナ禍からの復興・復旧をお願いする。

今回は本計画の最後の評価になりますが、第3期本宮市教育振興基本計画でも継続した施策が多く、また、評価には要望や提案もありますので、今後に向けた検討をお願いする。

5 まとめ

本宮市教育振興基本計画（第2期）の期間は、新型コロナウィルス感染症への対応が、あらゆる面で大きく影響した期間となりました。

感染症対策をしながら実施可能な事業は、方法を工夫する等で実施継続してきましたが、延期や中止を余儀なくされた事業も生じました。

ただ、コロナ禍の中でも、社会の急速な情報化に対応するため学校のICT化推進や教育施設の整備など、止まらずに前に進む施策を継続できたことは、この期間での大きな成果と考えます。

現在、行動制限はなくなりましたが、過去の経験を生かし引き続き感染症対策に留意しながら事業を開拓していくとともに、今回の点検・評価の結果を踏まえ、また、第2期から第3期教育振興基本計画に変わったタイミングをとらえ、より効果的な施策や事業の展開を図り、実効的な点検・評価に繋げてまいります。

基本目標及び施策別評価対象一覧

【基本理念】笑顔あふれる共育のまち もとみや

～夢・生きがいを持ち、共に育み、共に育つ教育を目指して～

目指す子ども像 「自分のよさや可能性を発見し、夢に向かう力が強い子ども」

目指す大人像 「地域に果たす自分の役割を自覚して、生き生きと励む大人」

基本目標（4）	施策名（21）	主な取組名（95）	担当課等	頁
I 子どもの主体性を育てる幼児教育の充実	1 人とのかかわりを通した豊かな心の育成	1 あいさつができる子どもの育成	幼保学校課	11
		2 探究心や好奇心の育成	幼保学校課	11
		3 人とかかわる力の育成	幼保学校課	11
		4 読書活動を通した保育環境づくりの推進	幼保学校課 しらさわ夢図書館	11
		5 様々な生活体験の推進	幼保学校課	12
		6 家庭教育支援の推進	幼保学校課	12
	2 体を動かす遊びを通した健やかな体の育成	1 本宮市幼保共通カリキュラムによる保育内容の充実	幼保学校課	13
		2 健康づくり推進事業	幼保学校課	13
		3 食育・食物アレルギーに関する研修会等の実施	幼保学校課	13
		4 生活リズム定着の促進	幼保学校課	13
	3 一人一人の育ちにあつた教育・保育の推進	1 特別支援教育支援員配置事業	幼保学校課	15
		2 保育の質の向上と小学校等との連携事業の充実	幼保学校課	15
	4 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実	1 預かり保育事業	幼保学校課	16
		2 一時保育事業	幼保学校課	16
		3 延長保育事業	幼保学校課	16
		4 待機児童対策事業	幼保学校課	16
		5 地域子育て支援センター事業	幼保学校課	16
II 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実	1 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成	1 道徳教育の推進	幼保学校課	25
		2 特別活動の指導の充実を踏まえたキャリア教育推進事業	幼保学校課	25
		3 国内・海外派遣交流事業	幼保学校課 国際交流課	25
		4 体験活動促進事業	幼保学校課	25
		5 伝統・文化に関する教育の推進	幼保学校課	26
		6 読書活動の充実による豊かな心の育成	幼保学校課	26
		7 スクールソーシャルワーカー配置事業	幼保学校課	26
		8 学びの場への復帰支援事業	幼保学校課	26
		9 教育相談体制の推進	幼保学校課	26
		10 保健福祉部局や各種関係機関等との連携の強化	幼保学校課	27

基本目標（4）	施策名（21）	主な取組名（95）	担当課等	頁	
II 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実	2 未来を切り拓く資質・能力の育成	1 育成を目指す資質・能力の明確化	幼保学校課	28	
		2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	幼保学校課	28	
		3 カリキュラム・マネジメントの確立	幼保学校課	28	
		4 保育所・幼稚園、小・中学校が連携した学力向上の推進	幼保学校課	28	
		5 チャレンジ学習の奨励	幼保学校課	29	
		6 外国語活動の充実	国際交流課	29	
		7 國際理解教育の推進	国際交流課	29	
3 心身の健全な成長を目指す教育の推進		8 国内・海外派遣交流事業	幼保学校課 国際交流課	29	
		9 理数教育の充実	幼保学校課	29	
		10 I C T 活用能力と情報モラルの育成	幼保学校課	30	
4 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援	1 健康な体づくりの推進	幼保学校課	31		
	2 部活動外部指導者の積極的活用	幼保学校課	31		
	5 地域とつながりながら、真の復興の担い手を育てる特色ある教育の推進		3 食育指導の推進	幼保学校課	31
			4 健康・安全教育の推進	幼保学校課	31
			5 市民競技力向上対策事業	幼保学校課	31
			1 特別支援教育の充実	幼保学校課	33
			2 特別支援教育支援員配置事業	幼保学校課	33
			3 就学前の早い段階からの就学相談の推進	幼保学校課	33
6 信頼され、地域とともににある、魅力ある学校づくり	5 地域とつながりながら、真の復興の担い手を育てる特色ある教育の推進	1 地域と連携した学校教育の充実	幼保学校課	34	
		2 P T Aとの連携による家族とのふれあいを深める活動の推進	幼保学校課	34	
		3 防災教育の推進	幼保学校課	34	
		4 放射線教育の推進	幼保学校課	35	
		5 環境教育・エネルギー教育の推進	幼保学校課	35	
7 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進		6 子ども安全パトロール事業	幼保学校課	35	
6 信頼され、地域とともににある、魅力ある学校づくり	1 管理職研修の充実	教育総務課	36		
	2 教職員研修の充実	幼保学校課	36		
	3 コミュニティ・スクールの導入	教育総務課	36		
	4 学校に関する情報発信の充実	教育総務課	37		
	7 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進		5 保育所・幼稚園、小・中学校が連携した教育の推進	幼保学校課	37
7 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進	1 朝読書や家読の推進	幼保学校課	38		
	2 学校図書館の活用の推進	幼保学校課	38		
	3 公共図書館と連携した読書活動の推進	幼保学校課	38		

基本目標(4)	施策名(21)	主な取組名(95)		担当課等	頁
III 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援	1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進	1 生涯学習事業の充実		文化スポーツ振興課	43
		2 地区公民館・分館を拠点とした地域活動の支援		文化スポーツ振興課	43
		3 社会教育団体活動の支援		文化スポーツ振興課	43
		4 世代間をつなぐ学習の支援		文化スポーツ振興課	43
	2 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進	1 競技力の向上と各種大会の充実		文化スポーツ振興課	45
		2 地域スポーツ活動の推進		文化スポーツ振興課	45
		3 スポーツ関係団体の育成・支援の充実		文化スポーツ振興課	45
		4 総合型地域スポーツクラブの育成と支援		文化スポーツ振興課	45
	3 「本と友だちになるまち もとみや」を目指した活動の推進	1 読書活動の推進		しらさわ夢図書館	47
		2 学校図書館との連携による取り組みの推進		しらさわ夢図書館	47
		3 図書館ネットワークシステムの活用の推進		しらさわ夢図書館	47
		4 中央公民館図書室の充実		しらさわ夢図書館	47
		5 家庭での「読み聞かせ」活動の推進		しらさわ夢図書館	48
	4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実	1 地域学校協働本部事業の充実		文化スポーツ振興課	49
		2 放課後子ども教室事業の推進		文化スポーツ振興課	49
		3 青少年健全育成事業の実施		文化スポーツ振興課	49
		4 学校と地域、社会教育施設との連携		文化スポーツ振興課	49
	5 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実	1 企画展開催事業の充実		文化スポーツ振興課	50
		2 文化芸術活動の支援		文化スポーツ振興課	50
		3 文化芸術鑑賞教室の開催		文化スポーツ振興課	50
	6 歴史と文化の継承と発信	1 指定文化財等の拡充		歴史民俗資料館	51
		2 文化財や史跡保存の整備		歴史民俗資料館	51
		3 文化財講座・見学会等の開催		歴史民俗資料館	51
		4 文化財保存団体等への支援		歴史民俗資料館	51
	7 都市間・多文化等交流の推進	1 国内・海外派遣交流事業		幼保学校課 国際交流課	52
		2 都市間交流の推進		幼保学校課 文化スポーツ振興課	52
IV 安全で安心して学べる教育環境の確保	1 安全な教育施設の整備	1 学校施設等耐震化推進事業		教育総務課	56
		2 社会教育施設耐震化計画策定		文化スポーツ振興課	56
	2 安全・安心な教育環境の確保	1 空間放射線量の把握と情報開示		幼保学校課	57
		2 給食の安全性の確保対策		幼保学校課	57
		3 体験活動促進事業		幼保学校課	57
		4 防災教育の充実		幼保学校課	57
		5 防犯・安全に関する情報メール配信システムの整備		幼保学校課	57
教育委員会運営	1 教育委員会活動の充実	1 教育委員会定例会及び臨時会の開催		教育総務課	59
		2 学校訪問の実施		教育総務課	59
		3 視察研修会の実施		教育総務課	59

基本目標Ⅰ 子どもの主体性を育てる幼児教育の充実

《施策1》 人とのかかわりを通した豊かな心の育成

《施策2》 体を動かす遊びを通した健やかな体の育成

《施策3》 一人一人の育ちにあった教育・保育の推進

《施策4》 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援の充実

		主担当課	幼保学校課	
基本目標	I	子どもの主体性を育てる幼児教育の充実		
基本目標の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 0歳から就学前までの発達の連続性を考慮し、子どもたちが生活の中で、発達に必要な経験が得られるように、本宮市幼保共通カリキュラムを基に子どもの興味・関心に基づいた直接的・間接的な体験を重視した環境を整えます。 ○ 家庭、保育所・幼稚園、小学校・中学校、地域との連携の中で、温かく見守られながら、生きる力の基礎となる心情・意欲・態度等を身に付ける教育・保育を推進します。 			
施策名	1 人とのかかわりを通した豊かな心の育成 2 体を動かす遊びを通した健やかな体の育成 3 一人一人の育ちにあった教育・保育の推進 4 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援の充実			

(※) 新型コロナウイルス感染症の影響を直接受けた指標

指標(数値目標)	指標名	基準値 2017 (H29)	実績値 2018 (H30)	実績値 2019 (R1)	実績値 2020 (R2)	実績値 2021 (R3)	実績値 2022 (R4)	実績値 2023 (R5)	目標値 2023 (R5)	指標の推移 (H29～R5)	進捗率(ア) 又は 達成率(イ)	客観評価
	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人			100.0%	ア A
	一時保育等利用者数	8,869人	7,123人	5,679人	3,496人 (※)	3,794人 (※)	4,015人 (※)	4,016人	10,300人		0.0%	ア E

自己評価 (指標や現状を踏まえた分析)	<ul style="list-style-type: none"> ① 人とのかかわりや、集団の中での遊びや季節の行事等を通して、規範意識や道徳性の芽生えなど情緒の発達を促し人とかかわる力が養われ、豊かな心の育成につながった。 ② 体を動かす遊びを通した健やかな体の育成については、健康づくり推進事業などを活用し、豊かな心と体力づくり活動の支援を行い健康増進を図ることができた。 ③ 一人一人の育ちにあった教育・保育の推進については、支援を必要とする幼児が増えている中、支援員を配置し、障がいの程度に応じた保育を行い、保護者の育児不安解消や負担軽減を図ることができた。また、幼・保・小連携により、就学時の不安解消に努めることができた。 ④ 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援の充実については、保護者の多様なニーズに応じた保育サービスを提供し、子育て支援を行うことができた。地域子育て支援拠点施設等の一時保育等の利用について、サービスの周知を行い、在宅子育て世帯にも必要なサービスが提供できるよう努めた。 ⑤ 4月1日現在（国の公表基準日）の待機児童はなかったものの、育児休業満了などによる入所申込により、10月1日現在では16人の待機児童が発生している。待機児童を解消するために保育士の確保等の対策が必要である。 ⑥ 子どもたちが安全に園での生活が送れるように、手洗い・換気などの基本的な感染予防を継続しながら保育活動を実施した。
------------------------	--

評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ① 成果及び課題が以前より明確に記述されていて、また指標や現状を踏まえた分析も適切である。 ② 集団の遊びや活動を通して好奇心や探求心を培い、人とかかわる力が養われていることは、幼児期にとって望ましいことである。 ③ 幼児の健康づくりに、幼児と保護者が一緒に活動する機会を設けていることにより、一層の効果がある。今後も体力づくり、生活リズムの定着に努力してほしい。 ④ 支援を必要とする幼児は増えているなか、担当保育士を配置していることは、保護者にとっても助かることであり、保護者の不安解消に努力されている。 ⑤ 保護者のニーズは多様化するなか、そのニーズに応じた保育サービスが充実してきている。地域で安心して子育てできる環境の充実に更に努力をお願いしたい。 ⑥ 連続して4月1日時点での待機児童0は素晴らしいことである。様々な状況により待機児童が発生することも考えられるので、保育士の確保も含め対応に努めてほしい。
---------	---

		主担当課	幼保学校課
基本目標	I	子どもの主体性を育てる幼児教育の充実	
施策名	1	人とのかかわりを通した豊かな心の育成	
施策の要	(1) 遊びの中で好奇心や探求心、思考力の芽生えを培います。 (2) 集団生活での人とのかかわりを通じて、規範意識や道徳性の芽生えを促進し、生きる力の基礎を培います。 (3) 読書活動を推進します。 (4) 日本古来の行事や遊びの伝承を推進します。		

	主な取組名	主な取組の内容	成果及び課題
1	あいさつができる子どもの育成	自発的にあいさつができ、人とのかかわりや活動の幅を広げていく力を育てます。	保育者が目を見てあいさつをすることを心掛けてきたことで、自分からあいさつをしようとする幼児が増してきた。 今後も、あいさつの大切さを伝えながら保護者への啓発を図り、人との関わりを広め思いやりや感謝の気持ちの醸成を図る。
	事業担当課 幼保学校課		
2	探求心や好奇心の育成	遊びや生活に必要な経験を積み重ねる中で、好奇心や探究心を刺激し思考力を育うとともに、学びに向かう資質・能力を育みます。	幼児の興味や関心を探り、発達に即した遊具や用具の提示、場や時間を確保し、学びや向上心を育むことができた。 興味関心の個人差が大きいため、各自の好奇心や探求心を刺激する工夫が今後も必要である。
	事業担当課 幼保学校課		
3	人とかかわる力の育成	受容的・応答的なかかわりの上で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人とかかわる力の基盤を培います。 友達とかかわる中で葛藤やつまずきを経験し、気持ちを調整しながら、共通の目的を実現する喜びを味わったり、規範意識や道徳性の芽生えを培ったりすることで、人とかかわる力を育てます。	遊びや活動の中で友達と話しあったり目標に向かって取り組んだりする経験から、「自分のことを伝えようとする」「相手の話を聞く」という人とのかかわり方を学んできた。 約束やまりを守り、自分の気持ちに折り合いをつけながら、友達とかかわれるように工夫し道徳性の芽生えを支援する必要がある。
	事業担当課 幼保学校課		
4	読書活動を通した保育環境づくりの推進	継続的な読み聞かせや絵本の貸出等の読書活動を通して、創造性を育みながら豊かな心を育てます。 ブックスタートや図書ボランティア等の団体との連携を図り、0歳から本との出会いの橋渡しをすることで、生涯にわたる読書習慣の基礎を育みます。	毎日の絵本の読み聞かせや「ドリーム文庫」・移動図書の活用、アニメーション・図書ボランティアなどにより、絵本に対する興味関心を高めてきた。 今後も家庭の中で絵本に親しんでもらえるように、絵本の貸し出し、図書館イベント等を案内し啓発を続ける必要がある。
	事業担当課 幼保学校課・しらさわ夢図書館		
5	様々な生活体験の推進	日本古来の行事や遊び、また地域の伝統文化などを適切に選択し、幼児の生活の中に提示し伝えています。	昔ながらの行事（節句、お月見など）に触れさせ、由来を知らせてきたことで興味の幅が広がった。視覚情報が多い中、伝統行事や遊びは思考力や想像力を育んでいくための大変な生活体験として今後も取り組んでいきたい。 季節のお祭りが通常開催となり地域の伝統文化を伝える行事への参加を促し家族や地域住民との交流活動も考慮する必要がある。
	事業担当課 幼保学校課		

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
6	家庭教育支援の推進	保護者との信頼関係を築きながら、送迎時や行事等の機会を捉え、子育てやしつけに関する不安や悩みの相談・助言を行うとともに、子育て支援イベント等への案内・啓発を図っていきます。	子どもの様子や変化を捉え、その都度伝えることで、保護者との信頼関係を築いてきた。また、保護者の悩み・意見・要望などを聞き、気持ちに寄り添った支援ができた。 子育て支援イベント等の案内を継続し保護者同士の繋がりが持てるよう支援をし、子育てへの不安軽減につなげていく必要がある。
	事業担当課 幼保学校課		

今後の方針(改善点等)	<p>①遊びや様々な活動を通して、約束やきまりを守ることや良いことと悪いことの区別の理解が深まるよう援助していく。また、自分の思いを伝えたり友達の考えを聞いたりすることで、相手の思いを受け入れ人と関わることの心地よさを経験をさせていく。</p> <p>②絵本に親しむ機会を通して生涯にわたる読書習慣の基礎をつくるため、ブックスタート事業や絵本の読み聞かせなどを継続する。</p> <p>③子どもの成長や良さを伝えていき、子育てが楽しめるよう支援していく。また、保護者が相談しやすい雰囲気をつくり、悩みなど傾聴したり子どもの様子が気になる場合には送迎時などに保護者に個別に声をかけるなど、子育ての悩みや不安が解消できるよう一緒に考え、保護者との信頼関係の構築に努める。</p>
-------------	---

評価委員の意見	<p>①あいさつは、相手を思いやる心や感謝の気持ちをもって行うもの。幼児期は、あいさつの大切さを理解するには時間がかかるので、形からでもできるようにするのも大切と思われる。自分からあいさつをしようとする幼児が増えてきたことはよいことであり、今後も継続した指導をお願いしたい。</p> <p>②現在幼児教育で、非認知能力の育成が注目されています。この能力は幼児期から学童期に育ちやすいといわれていて、「遊び」を通して育まれるものです。非認知能力の育成をめざし、探求心や好奇心、思考力の基礎を培ってほしい。</p> <p>③人とのかかわることの基本は、自分の気持ちに折り合いをつけることができる所以である。そのためには、遊びの中で自分の思いを伝えたり、相手の話を聞いたりすることを通して、人とかわる力を育成していくことはよいことである。今後も継続した指導を行い、相手の思いを受け入れて人とかわる児童の育成に努めてほしい。</p> <p>④道徳性は、日常生活の中で培うものであり、生活場面をとらえては教えていく必要がある。遊びや諸活動を通して、約束やきまりを守ることや良いことと悪いことの区別ができるよう、機会をとらえた適切な指導をしていくことは大切であり、今後も継続してほしい。</p> <p>⑤ゲームやスマホにより読書離れが進んでいる現在、幼稚園や保育所において、絵本の読み聞かせや図書ボランティアの活用など、積極的に読書活動を行っていることは評価に値する。いつも身近に本がある環境作りも大切であり、今後も家庭とも協力して啓発活動を続けてほしい。</p> <p>⑥子育てにおいて家庭への支援は不可欠である。子育ての不安や悩みを短時間でも機会をとらえ声掛けし、一緒に解決しようとする姿勢が保護者の不安を少なくするものである。解決が難しいときは他機関等との連携することも大切であり、手段を構築しておく必要がある。</p> <p>⑦読書習慣について、親子絵本読み聞かせイベントや音楽と寸劇を併せ持った絵本読書会など子どもたちを巻き込んだ行事の開催を検討願う。</p>
---------	---

		主担当課	幼保学校課
基本目標	I	子どもの主体性を育てる幼児教育の充実	
施 策 名	2	体を動かす遊びを通した健やかな体の育成	
施 策 の 概 要		<p>(1) 幼児一人一人が健康、安全について関心を持ち、自分から健康な生活を営むことのできる能力や態度を育成します。</p> <p>(2) 幼児の体力や運動能力を高める活動を積極的に推進します。</p> <p>(3) 幼児一人一人の健全な心身の基礎を培うため、基本的な生活習慣や生活リズムの自立を促します。</p>	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	本宮市幼保共通カリキュラムによる保育内容の充実		<p>安全な環境の下、各ガイドライン（体力促進、戸外遊び、自然物へのかかわり方、衛生面等）を意図的、計画的に活用し、体験活動を推進します。</p> <p>カリキュラムに基づき今の時期に経験しなければならないことを考え一つ一つの活動の意味を捉え意識して保育をした。また、近隣小学校との連携も図れるよう努めた。改善点など次年度に向けての検証をしR6に繋いだ。</p> <p>今後も、保育士一人一人がカリキュラムの内容をよく理解し保育にあたる必要がある。</p>
	事業担当課	幼保学校課	
2	健康づくり推進事業		<p>健康づくり推進事業を活用して、幼児の体力向上に努めます。市の屋内施設を計画的に利用して、体力向上を目指します。</p> <p>市内の公立及び民間の保育所のPTA団体に「学校等健康づくり推進事業補助金」を交付し、親子体操教室、わらべ歌教室などに取り組んだ。親子でリズム遊びなどの楽しさを共有することで共通の会話ができたり家庭でも触れ合いの機会が増した。今後も健康に関心をもたせながら親子の関係が密になるきっかけを作っていくたい。</p>
	事業担当課	幼保学校課	
3	食育・食物アレルギーに関する研修会等の実施		<p>子どもや保護者向けに食や食物アレルギーに関する研修会及び啓発事業等を実施し、食育の推進や安全な保育環境の確保に努めます。</p> <p>給食を提供する中で、アレルギーを持つ幼児に配慮し、除去食や代替食など安全に食べられる工夫を行っている。</p> <p>万が一の事故やトラブルが生じた場合の危機管理体制等について研修を実施した。</p> <p>子どもや保護者が食やアレルギーに関する関心を高められるように啓発していくことが必要である。</p>
	事業担当課	幼保学校課	
4	生活リズム定着の促進		<p>健康で情緒の安定した幼児を育成するため、家庭と連携を図り幼児期にふさわしい生活リズムの定着を促進します。</p> <p>保護者に「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝え、実践していただいた。また、嗜好調査を行い家庭での様子を把握したり、要望を聞いたりして給食に生かしている。</p> <p>生活リズムの定着は情緒の安定や学びと繋がっていくため今後も家庭との連携を図っていきたい。</p>
	事業担当課	幼保学校課	

今後の取組方針(改善点等)	<p>① 「幼保共通カリキュラム」を実践し子どもたちの興味・関心が高められるよう様々な体験活動を行う。</p> <p>② 屋内外での遊びを通じ体を動かす活動や考えて遊ぶ活動を多く取り入れ、健康な体つくりを目指す。また、人と関わることの楽しさや仲間意識を高め心も育んでいくようにする。</p> <p>③ 子どもたちが園で1日元気に過ごせるよう、生活リズムを整えることの必要性を継続的に保護者へ啓発する。</p> <p>④ 食べる喜びや楽しさを味わわせ、食物アレルギーについては研修を行うなど誤食・誤飲等の事故防止を図る。</p>
---------------	---

評価委員の意見	<p>① 「本宮市幼保共通カリキュラム」の改善点などを次年度に向けて検証するなど、工夫改善してよりよいカリキュラムを目指していることはよいことである。また、まちの伝統芸能に触れることや季節の行事など、各行政地区の行事においては、本宮市子ども会育成会連絡協議会との連携も必要になる。今後も、共通カリキュラムの意図やねらいを明確にし、共通理解に立った教育を実践してほしい。</p> <p>② 子どもたちは体を動かして活動することは大好きであり、まして親子体操教室の実施など、親子で体を動かす機会を設定していることはよいことがある。子どもの肥満が問題視されていて、家庭との連携による解決策の一つとして今後も継続して取り組んでほしい。</p> <p>③ 健康で情緒の安定した幼児を育てるには、生活のリズムの確立が不可欠であり、かつ家庭との連携が重要である。今後も保護者への啓もうを図ってほしい。</p> <p>④ 食物アレルギーは生命にかかる大切なこと。研修を行い事故防止に努めてほしい。</p>
---------	--

		主担当課	幼保学校課		
基本目標	I	子どもの主体性を育てる幼児教育の充実			
施策名	3	一人一人の育ちにあった教育・保育の推進			
施策の概要	(1) 幼児の主体的な活動を促し、幼児一人一人の発達の過程に応じ「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した指導計画を作成します。 (2) 教員や保育士の研修を充実させ、保育の質の向上に努めます。				
主な取組名	主な取組の内容	成果及び課題			
1 特別支援教育支援員配置事業	<p>障がい等を有する幼児には、適切に支援員を配置し、長期的な視点で教育及び保育的支援を行い、関係機関と連携しながら、幼児と家族を支援します。</p> <p>①幼児の主体的な活動が確保される保育の充実 幼児の興味関心や心の動きを理解し、発達や学びの連続性を踏まえた指導計画を策定し、発達に必要な多様な経験を積み重ねながら、自ら考えようとする気持ちが育まれるよう具体的なかかわり方を工夫します。</p> <p>②幼児の成長の過程やよさに目を開けた保育の工夫 発達の課題に即した行動の理解と予想に基づき、計画の見直しを図ったり、援助のあり方を探ったり、保育カンファレンスなどを基に指導を振り返り、次の保育に生かします。</p>	支援を必要とする幼児が各園に数名おり、個に応じた障がい児保育を実施した。 個別の指導計画を作成し、幼児理解とねらいを明確にし、支援を必要とする子の困り感に応じた支援を行った。 また、保護者と話し合いを行い、連携を深めながら、育児不安の解消や負担軽減に努めた。 対象年齢が低年齢であり、入所の段階では障がい児と判断するのが難しく、また心身の発達も途上であるため、児童の状況について保護者の理解を得るのが難しい場合がある。発達障害が疑われる幼児も多く、個々への適切な対応が求められている。			
2 保育の質の向上と小学校等との連携事業の充実	<p>①保育の質の向上 研修機会の確保や研修の充実を図り、保育者一人一人の専門性と資質の向上に努めます。</p> <p>②幼稚園・保育所、小・中学校連携の充実 幼稚園・保育所、小・中学校との連携や交流を積極的に進め、互いに共通理解を図ることで、円滑な接続ができるように努めます。</p>	年齢別研究会・グループ研修会・園内研修等の内部研修を実施するとともに、外部の研修会にも参加し保育の質の向上を目指した。 幼・保・小・中の委員会（学力向上・心の教育・健康体力向上）を開催した。また、各園において近隣小学校との連携や交流を少しずつ増やすことができた。今後は、更に小学校との円滑な接続ができるよう方策や推進するための体制整備を検討していきたい。			
今後の取組方針(改善点等)	① 支援を必要とする幼児・児童・生徒に対し、個別の指導計画に基づく援助を行い、一人ひとりがクラスの一員として安全にのびのびと生活できるように支援する。 ② 保育士と保護者が同じ思いで幼児へ関わることができるように、保護者との話し合いを行い、保護者の不安解消と負担軽減を図る。 ③ 保健担当、福祉担当の部署やスクールソーシャルワーカー等との連携を密にし、児童への適切なサポート体制を図る。 ④ 外部研修会等（オンライン研修を含む）に参加するなど自己研鑽に努め、保育士の質の向上を図る。 ⑤ 近隣小学校と情報を共有したり、小学生と園児との交流活動を広め、更に円滑に小学校生活が送れるよう支援が必要な子どもと家庭の取り組みについて行政機関、教育関係機関の連携を図る。				
評価委員の意見	① 支援を必要とする幼児が増えているなかで、担当保育士を保育所で25名を配置していることは評価に値する。今後も予算や担当保育士の確保、配置の上の問題点など難しい点もあるうかと思いますが、引き続き担当保育士の配置をお願いしたい。 ② 発達障がいや気質も含めた支援を必要とする幼児に対して、障がいに応じた支援、困りごとに応じた支援が計画的になされている。小学校において不登校になる児童は、障がいを持つ児童が多い傾向にあることより、幼児期から集団の中で伸び伸びと生活できるように、引き続き障がい者の理解を深め、適切に支援ができるようにしてほしい。 ③ 発達障がいを疑われる児童については、積極的に他機関、医療につないで、適切な支援ができるようにしてほしい。 ④ 保育士の質の向上で外部研修会等の参加は不可欠であり、研修会の情報や気軽に参加できる体制づくりを行い、保育士の専門性と資質の向上に努めてほしい。 ⑤ 施策の概要(1)は、幼児教育全般にかかることで、主な取組がないのは残念である。また、「一人一人」というのは、特別な支援を要する子に限ったものではないのではないか。すべての子供たちの育ちに応じた教育（保育）への今後の方針が欲しい。				

基本目標	I	子どもの主体性を育てる幼児教育の充実	主担当課	幼保学校課
施策名	4	地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実		
施策の概要		(1) 多様なニーズに応じた子育て支援事業の拡充と充実した子育て環境の提供に努めます。 (2) 待機児童解消及び軽減に努めます。 (3) 在宅の子育て世帯に対する支援体制をさらに充実させていきます。		

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	預かり保育事業	幼稚園教育時間終了後、働く保護者支援のために保護者、児児も安心・安全な保育が受けられるよう預かり保育の充実を図ります。	市内5か所の幼稚園において、139人の園児の預かり保育を実施し、働く保護者の支援を行った。
	事業担当課 幼保学校課		
2	一時保育事業	遊具や道具の提示、行事、自然物など子ども達に興味や関心を持たせ、自分から活動に取り組めるようにしてきた。 興味関心の個人差が大きいので、それぞれに合ったものを探り、好奇心や探求心を刺激する工夫が必要である。	五百川幼保総合施設子育て支援センターにおいて延べ978人の一時保育を実施した。 事業の周知を図り、一時的に保育を必要とする子育て世帯を支援していく。
	事業担当課 幼保学校課		
3	延長保育事業	早朝7時から19時までの保育を実施することにより、長距離通勤者・長時間労働の保護者の利便性を図ります。	市内5か所の公立保育所において、679人の延長保育を実施し、長距離通勤・長時間労働の保護者の利便性を図ることができた。
	事業担当課 幼保学校課		
4	待機児童対策事業	認可外保育施設の認可移行を促進し、受け皿の拡大を図ります。 将来を見通し、計画的な保育士確保等に務めます。	4月1日現在（国の公表基準日）の待機児童はなかったが、育児休業満了による入所申込等により、10月1日現在では16人の待機児童が発生している。 待機児童を減少させるためには、保育士の確保が必要であり、会計年度任用職員採用に加え保育士派遣業務の委託を行った。今後も、あらゆる手段を活用し保育士確保に努める必要がある。
	事業担当課 幼保学校課		
5	地域子育て支援センター事業	五百川幼保総合施設内の地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する情報の発信、相談、イベントを実施します。 在宅で保育している世帯に対して、子育て支援策の拡充を図ります。 3歳児を対象としたプレ幼稚園を実施します。	子育て支援センターにおいては、在宅保育者の子育てに関する相談に応じ、また、ベビーマッサージ教室や人形劇鑑賞などのイベントを実施した。 3歳児を対象としたプレ幼稚園を開催し、参加した親子は、製作活動や運動・楽器あそびを行うことにより、幼稚園生活を体験し、親子とも横のつながりができた。
	事業担当課 幼保学校課		

今後の取組方針 (改善点等)	<p>① 預かり保育・一時保育・延長保育など保護者の多様なニーズに応じた子育て支援事業を継続して実施する。</p> <p>② 在宅で保育している世帯が、必要とする保育サービスを適切に利用できるように、一時保育や地域子育て支援センターの事業等について、他の子育て支援事業と連携し周知を図る。</p> <p>③ 多様な保育ニーズに対応するため、また待機児童の解消のため、保育士の確保が必要であることから、保育士養成機関への要請やハローワーク、SNSを通じた会計年度任用職員保育士の募集を継続することに加え、保育士派遣業務委託について積極的に活用する。</p>
-------------------	---

評価委員の意見	<p>① 共稼ぎの家庭が増え、また、労働形態も多様化てきていて、保護者の保育へのニーズも多様化してきている。支援事業の活用を希望している人それぞれに応えていくことは大変であろうが、今後も保護者の多様なニーズに応じた子育て支援を継続してほしい。</p> <p>② 待機児童が昨年に引き続き4月1日時点で0であることは評価に値する。また、保育士の確保と施設の拡充にご努力をいただいたことに感謝申し上げたい。今後は、入所条件の緩和により難しい面もあるかと思うが、通年0を目指し引き続き努力することを期待したい。</p> <p>③ 待機児童0や多様な保育事業そして地域子育てセンターいずれも地域の子育てを支援するもので、人口増にもかかわることで、更なる事業の充実に期待したい。</p> <p>④ 子育て支援センター事業として3歳児のプレ幼稚園を開催し、親子共々幼稚園生活を体験出来た事は大変良かったと思う。</p>
---------	---



基本目標Ⅱ 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実

《施策1》 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成

《施策2》 未来を切り拓く資質・能力の育成

《施策3》 心身の健全な成長を目指す教育の推進

《施策4》 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援

《施策5》 地域とつながりながら、真の復興の担い手を育てる特色ある教育の推進

《施策6》 信頼され、地域とともにあら、魅力ある学校づくり

《施策7》 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進

主担当課

幼保学校課

基本目標	II 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実
基本目標の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちの視野を広げ、夢に向かう力を高めるために、地域に根ざした学校づくりに努め、家庭・学校・地域が連携・協力した教育活動を推進します。 ○ 変化の激しい社会において、たくましく生き抜いていくことができるよう、保育所・幼稚園・小・中学校が連携して、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を身に付けさせるとともに、自ら未来を創造する態度や行動力を育む取り組みを推進します。 ○ 各学校のこれまでの取り組み・努力を基盤に据えながら、子どもたちが主体的にかつ協働に関われる居場所の確保と支援、課題解決能力の獲得へ向けた取り組みを充実させます。
施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成 2 未来を切り拓く資質・能力の育成 3 心身の健全な成長を目指す教育の推進 4 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援 5 地域つながりながら、真の復興の担い手を育てる特色ある教育の推進 6 信頼され、地域とともにあら、魅力ある学校づくり 7 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進

(※) 新型コロナウイルス感染症の影響を直接受けた指標

指標 (数値目標)	指標名		基準値 2017 (H29)	実績値 2018 (H30)	実績値 2019 (R1)	実績値 2020 (R2)	実績値 2021 (R3)	実績値 2022 (R4)	実績値 2023 (R5)	目標値 2023 (R5)	指標の推移 (H29~R5)	進捗率(ア) 又は 達成率(イ)	客観 評価
	指標名	基準値 2017 (H29)	実績値 2018 (H30)	実績値 2019 (R1)	実績値 2020 (R2)	実績値 2021 (R3)	実績値 2022 (R4)	実績値 2023 (R5)	目標値 2023 (R5)	指標の推移 (H29~R5)	進捗率(ア) 又は 達成率(イ)	客観 評価	
	いじめ認知件数	認知件数	29件	42件	148件	82件	134件	91件	107件				
	【備考】 児童生徒の問題行動・ 不登校等生徒指導上の 諸課題に関する調査	解消件数	28件	41件	141件	73件	120件	91件	103件				
	全国学力・ 学習状況調査 「人が困っている時 は、進んで助けてい ますか」 ※2018(H30)年度は 調査項目がない ため実績値はなし ※2020(R2)年度は コロナウイルス 感染症による臨 時休校のため実 施せず	「あては まる」「ど ちら かとい え ばあ ては まる」 小学 校	本 宮 市 全 国	89.6% 85.3%	92.5% 87.9%		92.4% 88.7%	93.8% 88.9%	94.6% 91.6%			適切な認 知と、認 知したい じめの解 消	
		「あては まる」 中 学 校	本 宮 市 全 国	42.6% 38.5%	43.8% 40.4%		53.6% 43.6%	55.6% 44.9%	56.1% 45.6%			「あては まる」「 ど ちら かとい え ばあ ては まる」の 合計の割 合を全国 平均以 上。 「あては まる」と 回答する 児童生徒 の割合を 全国平均 以上。	
		「あては まる」	本 宮 市 全 国	87.7% 83.9%	88.1% 85.9%		92.1% 88.5%	92.9% 88.4%	93.1% 88.1%				
		「あては まる」	本 宮 市 全 国	33.6% 35.6%	40.9% 34.6%		48.1% 41.6%	42.1% 40.6%	53.1% 33.4%				

指標 (数値目標)	指標名		基準値 2017 (H29)	実績値 2018 (H30)	実績値 2019 (R1)	実績値 2020 (R2)	実績値 2021 (R3)	実績値 2022 (R4)	実績値 2023 (R5)	目標値 2023 (R5)	指標の推移 (H29～R5)	進捗率(ア) 又は 達成率(イ)	客観 評価	
	学年	回答肢	本宮市	全国	本宮市	全国	本宮市	全国	本宮市	全国	本宮市	全国		
全国学力・ 学習状況調査 「いじめは、どんな 理由があつてもいけ ないことだと思いま すか」 ※2020(R2)年度は コロナウイルス 感染症による臨 時休校のため実 施せず	小学校	「あては まる」「どち らかといえ ばあては まる」	98.7%	97.1%	95.9%		97.8%	99.2%	97.7%			100.9%	1	A
		「あては まる」	96.1%	96.8%	97.1%		96.8%	96.8%	96.9%					
		「あては まる」	82.9%	85.8%	78.3%		85.1%	88.4%	85.1%					
		「あては まる」	81.2%	85.9%	85.0%		84.1%	83.9%	82.6%					
		「あては まる」「どち らかといえ ばあては まる」	91.7%	94.5%	96.4%		95.8%	94.5%	92.7%			97.1%	1	B
	中学校	「あては まる」	93.0%	95.5%	95.1%		95.9%	96.4%	95.5%					
		「あては まる」	64.3%	77.1%	76.9%		81.4%	77.8%	76.2%			94.2%	1	C
		「あては まる」	73.3%	80.7%	78.3%		81.4%	82.6%	80.9%					
		「あては まる」「どち らかといえ ばあては まる」	94.0%	95.4%	95.1%		98.2%	97.9%	97.7%			101.9%	1	A
		「あては まる」	92.5%	95.2%	95.2%		95.5%	95.1%	95.9%					
全国学力・ 学習状況調査 「人の役に立つ人間 になりたいと思いま すか。」 ※2020(R2)年度は コロナウイルス 感染症による臨 時休校のため実 施せず	小学校	「あては まる」	69.8%	74.2%	72.3%		80.8%	78.8%	77.9%			103.5%	1	A
		「あては まる」	68.0%	74.2%	74.7%		75.4%	75.1%	75.3%					
		「あては まる」「どち らかといえ ばあては まる」	93.9%	93.7%	94.7%		94.9%	95.2%	94.3%			99.7%	1	B
		「あては まる」	91.9%	94.5%	94.3%		95.0%	95.0%	94.6%					
	中学校	「あては まる」	61.0%	69.1%	70.3%		71.5%	69.8%	73.5%			102.6%	1	A
		「あては まる」	66.1%	70.7%	71.7%		74.3%	73.5%	71.7%					

指標 (数値目標)	指標名		基準値 2017 (H29)	実績値 2018 (H30)	実績値 2019 (R1)	実績値 2020 (R2)	実績値 2021 (R3)	実績値 2022 (R4)	実績値 2023 (R5)	目標値 2023 (R5)	指標の推移 (H29~R5)	進捗率(ア) 又は 達成率(イ)	客観 評価	
			本宮市	全国	本宮市	全国	本宮市	全国	本宮市	全国	本宮市	全国		
全国学力・ 学習状況調査 「将来の夢や希望を持っていますか。」 【備考】 全国学力・ 学習状況調査 ※2020(R2)年度は コロナウィルス 感染症による臨 時休校のため実 施せず	小学校	本宮市	88.6%		86.1%	91.4%		83.7%	85.0%	86.6%			94.5%	C
		全国		85.9%		85.1%	83.8%		80.3%		81.5%			
	中学校	本宮市	72.2%		78.7%	67.3%		74.5%	70.3%	70.7%			89.9%	D
		全国	70.5%		72.4%	70.5%		68.6%		66.3%				
不登校児童生徒数 【備考】 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	小学校		3人		15人	20人	19人	15人	23人	34人			0.0%	E
	中学校		9人		12人	23人	40人	55人	51人	53人			0.0%	E
小中連携教育合同授業研究会の実施		一部の中学校区で実施		すべての中学校区で年1回実施	すべての中学校区で年1回実施	すべての中学校区で年1回実施	すべての中学校区で年1回実施	すべての中学校区で年1回実施	すべての中学校区で年1回実施	すべての中学校区で年1回以上実施	毎年実施	100.0%	A	A
平日の読書時間で「2時間以上」と「1時間以上2時間未満」と回答する児童・生徒の割合 【備考】 全国学力・ 学習状況調査 ※2020(R2)年度は コロナウィルス 感染症による臨 時休校のため実 施せず	小学校	本宮市	17.1%		16.3%	17.6%		15.6%	11.2%	9.9%			90.9%	C
		全国		16.8%		19.3%	18.3%		18.2%	17.3%	10.9%			
	中学校	本宮市	15.6%		14.0%	12.9%		17.9%	13.1%	8.5%			101.2%	A
		全国	16.8%		14.8%	12.4%		14.1%	12.6%	8.4%				
算数好きな児童・生徒の割合「算数の勉強は好きですか」 【備考】 全国学力・ 学習状況調査 ※2020(R2)年度は コロナウィルス 感染症による臨 時休校のため実 施せず	小学校	本宮市	60.7%		61.6%	66.3%		67.8%	60.6%	63.0%			102.7%	A
		全国		65.9%		64.0%	68.6%		67.0%	62.5%	61.4%			
	中学校	本宮市	56.7%		55.8%	51.2%		56.7%	50.8%	51.9%			91.6%	C
		全国	55.4%		53.9%	57.9%		59.1%	58.1%	56.7%				

指標 (数値 目標)	指標名		基準値 2017 (H29)	実績値 2018 (H30)	実績値 2019 (R1)	実績値 2020 (R2)	実績値 2021 (R3)	実績値 2022 (R4)	実績値 2023 (R5)	目標値 2023 (R5)	指標の推移 (H29~R5)	進捗率(ア) 又は 達成率(イ)	客観 評価	
	学年	地域												
理科好きな児童・生徒の割合「理科の勉強は好きですか」 【備考】全国学力・学習状況調査 ※2019(R1)～2021(R3)年度は実施せず。	小学校	本市	92.2%	86.7%					83.4%					
		全国	83.5%	91.6%					79.7%					
	中学校	本市	75.1%	76.7%					73.8%					
		全国	61.9%	62.9%					66.4%					
	小学校	平均値	53.8点	53.0点	51.8点	51.4点	51.3点	51.0点	50.3点			93.4%	1 C	
		国語	53.5点	52.7点	51.6点	52.0点	52.0点	51.8点	50.7点			94.1%	1 C	
		算数	54.2点	53.4点	52.1点	50.8点	50.5点	50.2点	50.0点			92.8%	1 C	
		平均値	51.7点	51.2点	49.5点	49.0点	48.4点	48.8点	49.0点			94.8%	1 C	
		国語	51.9点	51.7点	50.8点	50.1点	50.5点	51.1点	50.7点			98.1%	1 B	
	中学校	数学	51.3点	50.7点	48.4点	48.6点	47.4点	48.4点	48.6点			94.1%	1 C	
		英語	51.1点	50.9点	49.2点	48.4点	47.4点	47.0点	47.6点			91.7%	1 C	
	小学校	A・Bの割合	本市	37.7%	40.3%	38.1%	36.6%	41.4%	35.9%	34.5%				
		全国	40.7%	41.4%	39.4%	未実施	35.2%	33.8%	33.9%					
		D・Eの割合	本市	27.2%	26.1%	29.0%	28.6%	25.8%	30.8%	32.3%				
		全国	26.0%	25.6%	27.5%	未実施	31.9%	32.9%	32.9%					
	中学校	A・Bの割合	本市											
		全国												
		D・Eの割合	本市											
		全国												

指標 (数値目標)	指標名		基準値 2017 (H29)	実績値 2018 (H30)	実績値 2019 (R1)	実績値 2020 (R2)	実績値 2021 (R3)	実績値 2022 (R4)	実績値 2023 (R5)	目標値 2023 (R5)	指標の推移 (H29~R5)	進捗率(ア) 又は 達成率(イ)	客観 評価	
	学年	市町村												
全国体力テスト各種目 【備考】 全国体力テスト ・総合評価A・B は、 能力が高い ・総合評価D・E は、 能力が低い	中学校	A・Bの割合 本宮市	48.9%	51.4%	52.8%	48.4%	46.3%	45.9%	50.2%	すべての種目で全国平均以上 A・Bの割合全国平均以上 D・Eの割合全国平均以下		119.6%	1	A
		全国	47.9%	49.5%	25.7%	未実施	44.1%	41.7%	42.0%					
	中学校	D・Eの割合 本宮市	16.0%	16.9%	20.3%	23.8%	23.7%	22.8%	19.6%			74.9%	1	E
		全国	20.6%	19.8%	10.7%	未実施	24.4%	24.8%	26.2%					
肥満出現率 軽度肥満以上	小学校		10.9%	12.3%	11.7%	12.0%	12.1%	13.1%	12.0%	全国平均程度 小学校 7.2% 中学校 8.2%		0.0%	1	E
	中学校		10.9%	12.1%	10.5%	12.4%	13.2%	13.8%	12.0%			0.0%	1	E
むし歯の治療率 【備考】 歯科検診結果	小学校		93.4%	91.5%	92.0%	91.7%	93.2%	93.0%	94.2%	小学校 80% 中学校 60%		117.8%	ア	A
	中学校		90.0%	82.8%	83.7%	89.2%	88.6%	86.4%	91.1%			113.9%	ア	A
朝食摂取率 【備考】 「朝食について見直そう週間運動」朝食摂取率調べ (県実施) 県平均：96.6% 幼稚園：99.0% 小学校：98.4% 中学校：96.9%	市平均		98.0%	97.7%	98.3%	97.9%	97.9%	97.5%	96.9%	県実施の調査の平均値以上		101.0%	1	A
	幼稚園		99.4%	98.1%	98.0%	98.6%	99.2%	97.9%	99.1%			98.9%	1	B
	小学校		99.2%	99.4%	98.9%	99.1%	98.3%	98.3%	98.6%			99.9%	1	B
	中学校		95.4%	94.6%	97.2%	95.3%	96.8%	95.5%	92.8%			98.6%	1	B
特別支援教育支援員の配置数	人 数		14人	16人	20人	21人	22人	23人	24人	24人		100.0%	1	A
	1校あたり		1.4人	1.6人	2.0人	2.1人	2.2人	2.3人	2.4人	2.4人		100.0%	1	A
通常学級における個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成			7校	10校	10校	10校	10校	10校	10校	全校で作成		100.0%	ア	A
中学校職場体験			3校	3校	3校	0校 (※)	3校	3校	3校	全校実施		100.0%	ア	A

指標 (数値目標)	指標名		基準値 2017 (H29)	実績値 2018 (H30)	実績値 2019 (R1)	実績値 2020 (R2)	実績値 2021 (R3)	実績値 2022 (R4)	実績値 2023 (R5)	目標値 2023 (R5)	指標の推移 (H29～R5)	進捗率(ア) 又は 達成率(イ)	客観評価
	PTAを主とした家族とふれあいを深める活動		10校	10校	10校	10校	10校	10校	10校	全校実施		100.0%	ア A
	防災計画の見直し		10校	10校	10校	10校	10校	10校	10校	全校実施		100.0%	ア A
	学校運営協議会の設置状況		0校	0校	1校	3校	6校	10校	10校	全校設置		100.0%	ア A
	読書が好きと回答する割合 【備考】 子どもの読書に関する保護者アンケート (本宮市)	小学校	52.2%	54.0%	55.6%	54.3%	51.5%	51.4%	52.4%	小中学校 70%以上		74.9%	イ E
		中学校	48.5%	50.8%	48.8%	48.6%	45.2%	46.7%	49.6%			70.9%	イ E
	家庭での読書時間 (1時間以上の割合) 【備考】 子どもの読書に関する保護者アンケート (本宮市)	小学校	28.9%	21.7%	22.9%	27.3%	27.7%	24.7%	11.8%	小中学校 40%以上		29.5%	イ E
		中学校	32.4%	23.8%	20.0%	27.2%	22.6%	23.8%	17.3%			43.3%	イ E

自己評価 (指標や現状を踏まえた分析)	<p>① 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成については、積極的ないじめの認知を行い、その解消に向けて取り組み、全件について解消している。また、本市においても生徒指導上の課題である不登校については、小学校での増加が見られるが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を図りつつ、少人数教育の利点を生かしながら、別室登校や適応指導教室（すまいる・るーむ）を活用するなどの対応をしている。</p> <p>② 未来を切り拓く資質・能力の育成については、チャレンジ学習の奨励や外国語指導助手の配置などにより学力の向上を図っているほか、国内派遣交流事業を通して他地域の文化や地域性に触れ視野を広げることができた。また、国のGIGAスクール構想により児童生徒に一人1台のタブレット端末が整備され、学校教育におけるICT化が進む中、情報通信技術支援員（ICT支援員）を活用するなど、教師のICT活用指導力の向上と情報モラル教育の充実が求められる。</p> <p>③ 心身の健全な育成を目指す教育の推進については、「学校等健康づくり推進事業補助金」を活用し各学校とも特色ある事業に取り組んでいるほか、学校給食を通じ食の大切さについて学びを進めている。</p> <p>④ 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援については、支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にある中、特別支援教育支援員を計画的に増員し、また個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し一人一人のニーズに合った支援を行っている。また、就学前の早い段階から保育所・幼稚園や保健福祉部局と連携し保護者との共通理解と不安解消に努めている。</p> <p>⑤ 地域とつながりながら、眞の復興の担い手を育てる特色ある教育の推進については、さまざまな職種の方から話を聞く機会などを通し地域の人材と交流することにより、教育活動の充実が図られた。また、各種団体・地域住民の見守りなどの協力により、子どもの安全・安心が確保されている。</p> <p>⑥ 信頼され、地域とともに魅力ある学校づくりとして、全小・中学校にコミュニティ・スクールが導入され、教育目標を地域と共有することで、学校と地域が連携・協働して学校づくりを行う仕組みがより一層構築されてきている。また、教職員研修を充実させ、教職員の資質向上に努めている。</p> <p>⑦ 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進については、学校・家庭・地域とが連携して読書活動を推進している。読書が好きと回答する割合は小中学校とも若干増えているが、家庭での読書時間は小中学校とも前年度より大幅に減っており、抜本的な対策を講じる必要がある。</p>
------------------------	--

評価委員の意見	<p>① 成果及び課題においては、実践内容について記されているが、それに対する成果も記載されているとなおよい。また、昨年の課題がそのまま今年度も記載されているところもあるが、課題を基にした取り組みが記載されているとよいのではないか。同様なことは今後の取組方針にも言えることである。</p> <p>② いじめについては発生件数が若干増えたものの全件に近いケースが解決されている。不登校についても、増加傾向にあるが、進学や学校復帰を果たす児童生徒がおり、各ケースに応じて各機関が連携して適切に対応している成果であり評価に値する。</p> <p>③ 外国語指導助手を保育所や幼稚園、小学校に派遣し、また、小学校教員の英語教育研修にも活用するなど、英語教育の向上に寄与していくことである。チャレンジ学習については、中学生の活用が伸び悩んでいるようで、事業の趣旨や補助金などについてもう一度見直してはどうか。</p> <p>④ 国内派遣交流事業など他地域の文化や地域性に触れる機会を設定していること、また、GIGAスクール構想によるタブレット端末が一人1台整備されたのは評価に値する。今後は一過性の事業になることのないように、事業の継続と更なる充実を望む。</p> <p>⑤ 支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあるなか、支援員を計画的に増員するとともに研修も実施し、また、全学校で個別の指導計画を作成していることは評価に値する。今後は児童生徒の障がいに応じた学習環境の整備等を計画的に進めてほしい。</p> <p>⑥ 見守り隊などの活動が継続され、また、公用車による見守り確保の呼びかけを行い、登下校時の安全が確保されている。登下校時の安全・安心のためにも引き続き活動の継続をお願いしたい。</p> <p>⑦ コミュニティー・スクールについては全中学校区に設置したことは評価に値する。今後は、学校と地域が連携・協力して学校づくりを行う取り組みが出来たので、どう運用するかにかかっている。ぜひ、研修を実施するなど教育委員会を中心に積極的な制度の活用を図り、成果に繋げて頂きたい。</p> <p>⑧ 読書については、デジタル図書館を設置するなど、新しい取り組みを検討してほしい。</p>
---------	---

		主担当課	幼保学校課
基本目標	II	子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実	
施策名	1	自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成	
施策の概要	<p>(1) 自立した一人の人間として、自他のよさを認め合い、他者と共によりよく生きるために基盤となる道徳性を育みます。</p> <p>(2) 自らの可能性を信じ、自らの力で生き方を選択していくことができるようにするため、自己の在り方や生き方を職業生活や社会生活との関係で考える力や、社会の一員としての役割を果たそうとする態度を身に付けられるよう、計画的かつ継続的なキャリア教育の取り組みを推進します。</p> <p>(3) 豊かな体験を通して感動する心を育むとともに、礼儀や規律を重んじ人権や生命を尊重して行動できる子どもを育てます。</p>		

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
		事業担当課	幼保学校課
1	道徳教育の推進	<p>道徳教育の要である道徳科の授業を充実（量的確保・質的改善）させるとともに、重点的に育みたい道徳性を明確にして指導にあたるなど、学校教育全体を通して道徳教育を推進します。</p> <p>また、東日本大震災・原子力災害を風化させることなく、引き続き、真の復興の担い手を育てるためにも、被災した人々とのかかわりや地域を見つめ直す活動などを通して、他者を思いやる心や生命尊重、規範意識、伝統や文化を尊重する心など、人格形成の基盤となる道徳性の育成に努めます。</p>	<p>道徳科の授業を中心にして、重点的に育みたい道徳性を明確にして指導にあたるなど、学校教育全体を通して道徳教育を推進した。</p> <p>他者を思いやる心や生命尊重、規範意識、伝統や文化を尊重する心など、人格形成の基盤となる道徳性の育成により、一層の質的改善に努めることが求められる。</p>
2	特別活動の指導の充実を踏まえたキャリア教育推進事業	<p>特別活動における「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の視点を踏まえた指導が確実に行われるよう、特別活動の基盤的役割を担う「学級活動」の指導を重視し、小学校の経験・学びを中学校に活かす継続的な指導を行います。</p> <p>また、児童生徒の発達段階や発達特性に応じて、職業や社会との関係の中で自己の在り方を考えたり、自己有用感を高めたりすることができるよう、各種企業との連携・協力や文化・スポーツ等のスペシャリストから「生き方」を学ぶ場を設定し、キャリア教育の充実を図ります。</p>	<p>小学校においては、日本サッカー協会事業として、スポーツ選手等から夢や挫折、目標を学ぶ「夢の教室」を対面方式で開催した。</p> <p>また、中学校においては、職場体験活動や職業人の講話を通し、生徒が自らの将来像を考え、勤労観を養う等の経験をした。</p> <p>マイノートを活用することで自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして自己評価を行うとともに主体的に学びに向かう力を育み、自己表現につなぐことができた。</p>
3	国内・海外派遣交流事業	<p>国内の友好都市と交流することにより、本宮とは異なる文化や地域性に触れて、視野を広める機会を設けます。また、海外派遣事業を通して、国際的視野の育成と英語コミュニケーション能力の伸長を図るとともに、国際的に活躍する人材を育成するため、海外での交流、体験学習の機会を設けます。</p>	<p>市内の小学6年生11名が北海道富良野市での国内派遣交流事業を実施し、富良野市立東小学校の児童と交流活動を行うことができた。</p> <p>海外との交流に関しては、4年ぶりに市内中学生15名を中心とする訪問団を英国へ派遣した。英国では在英日本大使館を訪問した他交流校であるダヴェントファウンデーションスクールでの生徒間交流を行い関係を深めることができた。今後も、国際性豊かな人材育成を目標に市内中学生の英國訪問事業を進める。</p>
4	体験活動促進事業	<p>自然体験活動、集団宿泊活動、ボランティア活動、各種交流活動などの支援を充実することで、児童生徒が自然と触れ合ったり、実体験をとおして学んだりできるようにし、自分達を取り巻く「ひと・もの・こと」に主体的・積極的によりよくかわろうとする態度を育てます。</p>	<p>屋外運動機会が減る冬場に、市内小学3~6年生が、安達太良高原スキー場において、スキー体験教室を開催した。</p> <p>冬季の運動不足解消のため、次年度以降も屋外運動の機会を創出する。</p>

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
5	伝統・文化に関する教育の推進	郷土の伝統・文化に対する関心や理解を深め、地域とともによりよく生きることができるようにするため、地域学習を積極的に取り入れたり、地域の人材を有効に活用したりしながら、地域の伝統文化を継承・発展させるための教育を推進します。	屋外運動機会が減る冬場に、市内小学3~6年生が、安達太良高原スキー場において、スキ一体験教室を開催した。 冬季の運動不足解消のため、次年度以降も屋外運動の機会を創出する。
6	読書活動の充実による豊かな心の育成	子どもたちが良書と出あえるような場や多様な情報を積極的に提供し、新たな知識を獲得したり、感動を味わったりする体験を増やすことで豊かな心の育成につなげていきます。	学校図書館における学習活動を充実するため、2名の図書司書を配置し指導を行った。 読書に対する興味をさらに深め読書習慣を身につけることにより、日常生活に必要な知識や幅広い想像力を高めるとともに、豊かな感性を養うため計画的に図書を購入する。
7	スクールソーシャルワーカー配置事業	学校生活を軸にいじめ、不登校、自傷・他害等の様々な不適応行動を“表出せざるを得ない”状況にある、または、“表出する恐れのある”児童生徒に対して支援を行います。 具体的には、学校、家庭、地域、保健福祉部局や各種関係機関等の様々な環境へ働き掛け、連携をしながら、個人の資質と環境から見立てを行ったり、相互の関係性を整理したりしながら、よりよい生活が送れるよう支援活動を行います。	2名のSSWが市内の小・中学校の要請を受け、不登校・いじめなどを含めた児童・生徒が抱える課題解決に資した。 不登校やいじめ、暴力行為などについて専門的な見地から学校と関係機関の仲介、個々の状況に応じた相談助言を行ってきた。 今後も専門的な見地から学校と関係機関をつなぎ、福祉的な立場から家庭への相談助言を行うことが必要である。
8	学びの場への復帰支援事業	様々な理由で学校に登校できない児童生徒に対して、学習や自立活動を支援することを目的とした「適応指導教室（すまいる・るーむ）」を開設して、学校との連携のもと学校復帰を支援したり、居場所づくりや学習の保障を行ったりします。	学習指導や自立活動を支援することにより、学習や生活に取り組む態度や意欲を高めることができた。 今後も適応指導やカウンセリング、学習環境の整備などの支援を行い、在籍校への復帰や社会的自立を支援する必要がある。
9	教育相談体制の充実	県のSC等派遣事業を活用し、中学校区ごとにSCを配置（小学校等にも対応）し、児童生徒及び保護者の悩みや不安に対し、心理面からの支援を行います。 また、保健福祉部局や各種関係機関等と情報を共有しながら、発達障がい等の傾向が見られる就学前の児童生徒への早期対応など、校種の変わり目における切れ目のない支援体制づくりに努めます。	各学校で課題を抱える児童・生徒の心理的支援を積極的に行い、また、各種関係機関と連携し、児童・生徒の家庭環境への支援を行った。 小学校と幼稚園・保育所の連絡を密にし、早期に就学相談を行っている。 県派遣のSCは、勤務日が年30日と決められているため、その効果的な活用方法を摸索しながらの実践となっている。

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
10	保健福祉部局や各種関係機関等との連携の強化	<p>要保護児童等対策地域協議会への参加等を通して、児童虐待や経済的困窮等、また、それらの兆しやリスクの把握に努め、早期段階からの対応・支援に努めます。</p> <p>○児童虐待への対応 「要保護児童への迅速な危機対応」及び「要支援児童等への未然予防」を目的としたケース会議への参加や開催等を推進し、多方面からの支援を行います。</p> <p>○経済的困窮への対応 就学援助制度による負担の軽減の勧奨や、保健福祉部局や各種関係機関等のケース会議への参加などを通して、多方面からの支援を行います。</p> <p>○非行等、問題行動への対応 各地域の青少年健全育成協議会や防犯協会、学校警察連絡協議会、各種関係機関等との連携のもと、校区内パトロール、家庭教育や未然防止に関する啓発・研修活動などを行い、家庭、学校、地域のつながりを強めながら子ども達の健全育成を推進します。</p>	<p>経済的な理由により就学困難な児童を援助するための就学援助費と特別支援教育費の扶助を行った。</p> <p>また、関係機関のケース会議への参加や開催等を推進し、多方面からの支援を行っている。</p> <p>子どもたちの安全・安心を確保するため、関係機関及び地域住民等が安全な登下校を地域全体で見守り、子どもたちを犯罪から守る取り組みを行っている。</p>
		事業担当課	幼保学校課
今後の取組方針(改善点等)	<p>①互いに尊重し合い命の尊さや決まりを守ることの大切さ、伝統文化の継承など次世代を担う子どもの人格形成の基盤となる道徳性の育成に努める。</p> <p>②国際理解教育や英国を相手国とする国際交流の取り組みを通して、多様な人種、文化を受け入れる意識の醸成を図る。国際交流員が着任したことを受け、交流員による講座などを推進する。</p> <p>③自分の将来に夢や希望をもって努力しようとする意欲や態度を育てるキャリア教育の指導に力を入れる。</p> <p>④児童生徒が抱える問題が複雑化して、SCやSSWの活用、保健福祉部局との連携を図り教育相談や就学相談を充実させながら、いじめや不登校の減少に努める。また児童虐待に対し迅速に対応する。</p> <p>⑤様々な理由で学校に登校できない児童生徒がいることから、適応指導教室を通じて、学校への復帰、社会的自立を支援する。</p> <p>⑥新型コロナウイルス感染症による制限の解除を受けて、対面による国内外の交流事業等の活動を再開し、より豊かな関係を構築する。</p>		
評価委員の意見	<p>①東日本大震災等があつて、他者を思いやる心など4項目を重点化して道徳の授業を進めてきたことはよいことである。ただ、震災から13年過ぎていて、育成したい項目を見直してもよいのではないか。</p> <p>②国内交流事業や英国への派遣事業などは児童生徒の視野を広げるうえでよい事業である。予算もかかる事ではあるが、未来を担う国際人の育成にとって大切な事業であり、今後も継続してほしい。留学生奨学金制度も設立され、中学校を卒業しても国際人を育成する制度ができたことはよいことである。</p> <p>③今後の取組方針については、おおむね評価できるが、国内外の派遣事業など、効果が、児童・生徒全体に波及しているのか、個人のレベルにとどまっているのか検証が必要。</p> <p>④「将来の夢や希望を持っていますか」の調査では、小・中学校とも全国平均を上回っているが、達成率では少し及ばない状況である。あと少しの工夫で基準値を達成するので、小学校から系統的に取り組んで欲しい。</p> <p>⑤いじめの件数は右肩上がりの傾向があるが、解決に至ったケースも右肩上がりになっていることはよいことである。それぞれのケースに応じた解決策が功を奏していると思われる。 不登校についても小・中学校とも同じく右肩上がりに増えている。すまいる・るーむの活動の充実により学校復帰や進学している児童生徒も増えており、良い傾向である。今後は、関係機関が連携していじめや不登校、虐待を出さない努力をお願いしたい。</p>		

基本目標	Ⅱ	子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実	主担当課	幼保学校課
施 策 名	2	未来を切り拓く資質・能力の育成		
施 策 の 概 要		(1) 予測困難な社会の変化に主体的に関わり、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を育成します。 (2) 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視しつつ、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成します。		

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	育成を目指す資質・能力の明確化	知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むことを目指し、3つの柱に整理された「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく関連付けながら育成します。	各教科においての資質・能力を明確にし、各学校で授業力向上のための研修を充実させた。 「生きる力」を身に付けさせるための指導力向上を目指すために校内研修等の充実を図る。
2	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	児童生徒が学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これから時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、教員の指導力を高める研修の充実を図ります。	「令和の日本型学校教育」の構築を目指して教員の指導力を高める研修の充実を図った。 引き続き教員の指導力を高めるため、授業改善のための校内研修の充実を図る。
3	カリキュラム・マネジメントの確立	児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通じて、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めます。 特に、論理的思考、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力等の育成を目指し、児童の日々の学習や生涯にわたる学びの基盤となる資質・能力を、それぞれの教科等の役割を明確にしながら、教科等横断的な視点で育んでいきます。	教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めた。 学びの基盤となる資質・能力を、それぞれの教科等の役割を明確にしながら、教科等横断的な視点で育む。 また、地域の人材・素材の活用を積極的に進める。
4	保育所・幼稚園、小・中学校が連携した学力向上の推進	保育所・幼稚園、小・中学校間で、園児、児童・生徒の学習状況など学力向上にかかる課題を共有・検討するための協議会等を開催し、出前授業や授業体験、相互授業参観、各教科の研究協議など様々な取り組みを展開します。	学力向上委員会のほか、中学校区毎に随時研修会や授業研究会等を開き、授業力向上に努めた。 学力向上にかかる課題を共有、検討するための協議会等を開催する。

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
5	チャレンジ学習の奨励	<p>各種検定の受験を奨励することにより、基礎学力や学習意欲の向上を図り、自己実現を目指す意欲を高めます。</p> <p>日本漢字能力検定・実用数学技能検定・実用英語技能検定。</p>	<p>漢字検定、算数・数学検定、英語検定受験希望者に、受験料補助を行い児童生徒の学力向上対策の一助とした。また目標をもって学習に取り組んできた努力を賞するため、小学校、中学校の各部門の最上位者を表彰した。</p> <p>検定に対する興味、関心を高め対策指導をすることで受験者数増を目指す。</p>
	事業担当課 幼保学校課		
6	外国語活動の充実（外国語指導助手配置事業）	<p>外国人英語指導助手による小学校の外国語活動・外国语科や中学校の外国语科の指導を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めます。また、小学校の外国语において、指導者がこれまで以上に自信を持って授業を展開することができるよう、小・中学校的教員による学び合いを推進するとともに、研修の充実を図ります。</p>	<p>各中学校区に1名、計3名の外国语指導助手を配置し、ネイティブに身近で触れる機会を提供した。外国语指導助手を専門に派遣する民間会社を活用し、外国语指導助手の安定的な質の確保と研修・危機管理体制の充実を図ることができた。</p> <p>併せて、小学校教員を対象に英語指導力向上研修（オンライン）を実施し、教員の育成を図った。</p>
	事業担当課 国際交流課		
7	国際理解教育の推進	<p>子どもたちが互いに尊重し合い、多様な文化的背景をもつ人々と共生する心を培うために、国際交流協会や外国语指導助手等と連携して、多様な交流活動や体験活動を推進します。</p>	<p>市内全ての小中学校での国際理解講演会を実施した。学校では複数の講座を生徒に選択させるなど、より理解を促進させるような工夫があった。また、国際交流員による講座も加わり選択の幅が広がった。</p> <p>多文化共生の意識の醸成や海外で活躍された方の講話を聞くことでキャリア教育の充実を図ることができた。</p>
	事業担当課 国際交流課		
8	国内・海外派遣交流事業（再掲）	<p>国内の友好都市と交流することにより、本宮とは異なる文化や地域性に触れて、視野を広める機会を設けます。また、海外派遣事業を通して、国際的視野の育成と英語コミュニケーション能力の伸長を図るとともに、国際的に活躍する人材を育成するため、海外での交流、体験学習の機会を設けます。</p>	<p>市内の6年生が北海道富良野市での国内派遣交流事業を実施し、富良野市立東小学校と直接の交流活動を行うことができた。</p> <p>海外との交流に関しては、4年ぶりに市内中学生15名を中心とする訪問団を英国へ派遣した。英国では在英日本大使館を訪問した他交流校であるダヴェナントファウンデーションスクールでの生徒間交流を行い関係を深めることができた。今後も、国際性豊かな人材育成を目標に市内中学生の英国訪問事業を進める。</p>
	事業担当課 幼保学校課・国際交流課		
9	理数教育の推進（科学的リテラシーを含む）	<p>理科や算数・数学の授業改善を図ることなどにより、理科や算数・数学に対する興味・関心を高め、科学的・数学的な思考力の育成を図ります。</p> <p>また、理数科への興味関心を高めるために、各研究作品コンクールへの出品、算数数学ジュニアオリンピックへの参加を促します。</p>	<p>興味・関心を高め、科学的・数学的な思考力の育成を図るための授業改善を行った。</p> <p>理科や算数・数学に対する興味・関心を高めるために教材・教具を工夫し、科学的数学的な思考力の育成を図る。</p>
	事業担当課 幼保学校課		

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
10 ICT活用能力と情報モラルの育成		<p>社会の急速な情報化に対応するため、引き続き、ICT機器等の教育環境の維持向上に努めるとともに、教員研修の充実を図りながら、子どもたちの発達段階に応じて、効果的に情報を集めたり、必要な情報を選択して活用したりなどができる情報活用能力の育成に努めます。</p> <p>また、プログラミング教育をはじめとして、新学習指導要領に対応したICT環境の整備・充実とICT活用に関する指導力の向上を図ります。</p> <p>一方、携帯電話等の普及に伴うメールやSNS等、インターネット上のいじめや有害情報等の問題を踏まえ、親子で参加できる「情報モラルやマナーに関する講演会」を開催するなど、情報モラル教育を推進します。</p>	<p>学校教育の中で急速にICT化が進み、児童生徒1人に1台ずつのタブレット端末が整備された。タブレット端末の利活用推進と教職員の指導力向上のため情報通信技術支援員（ICT支援員）を委託し、教職員の研修、操作支援等を行った。</p> <p>合わせて外部講師を招いてSNS等を含む情報モラル教室を開催し、ネット上のいじめ撲滅に向けて啓蒙活動を行った。</p> <p>プログラミング教育をはじめ、新学習指導要領に対応したICT活用に関する指導力の向上と情報モラル教育の充実が必要である。</p>

今後の取組方針(改善点等)	<p>① 外国語指導助手の配置、海外派遣、国際理解講演会等を通して異文化理解に触れる機会を提供し、グローバル人材の育成を行っていく。事業の実施にあたっては、未来人材育成基金やその他の特定財源等を活用しながら持続可能な仕組みづくりを検討する。また、デジタル技術の活用も検討していく。</p> <p>② 教員の指導力、授業力向上のために、校外研修への積極的な派遣や研修への参加、現職教育や互見授業などを含めた校内研修の工夫と充実を管理職のリーダーシップのもとに実践する。</p> <p>③ 小中学校におけるタブレットなどのICT機器を活用した授業の実践など、より効果的な実践のための校内研修を充実させる。また、情報端末がより身近なものとなっているため、情報モラル教育にさらに力を入れる。</p>
---------------	---

評価委員の意見	<p>① 教員の多忙化解消で、とかく研修時間が減っているのではないか。また、制度が機能しているか検討してほしい。学力向上は急務であり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が実現できるように研修を積み重ねてほしい。</p> <p>② 学力の向上については、学校内の取組だけでなく、保護者・地域住民を巻き込んだ取り組みに発展させる必要があるのではないか。CSと地域学校協働活動の積極的な活用も検討していただきたい。</p> <p>③ グローバル人材育成に向けて、異文化理解に触れる機会を多く提供していることはよいことであり、今後も継続を望む。ただ、英語圏に偏ることなく、特にアジアの各国を理解する機会も多くしてほしい。</p> <p>④ ICT機器を活用した授業の実践は、個別最適な学びと関連してその効果的な活用を研修し、また、ICT支援員を積極的に活用し、活用率を上げてほしいとともに、ICT支援員がより活用しやすい環境の整備もお願いしたい。</p> <p>⑤ チャレンジ学習の奨励については、その有効性を教員が感じていないとすれば見直すべきかと思われる。</p>
---------	--

主担当課	幼保学校課
基本目標	II 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実
施策名	3 心身の健全な成長を目指す教育の推進
施策の概要	(1) 自ら健康な生活を心がけて生活し、進んで運動に親しむようにします。 (2) 様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる食育を推進します。 (3) 健康や体力を保持増進する態度を育成し、各種健康課題の改善に努めます。

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	健康な体づくりの推進	<p>全国体力・運動能力調査の分析により児童生徒の実態を捉え、各校の課題解決のための具体的な方策の立案や環境整備を支援し児童生徒の体力向上を行います。</p> <p>また、各小・中学校の学校保健委員会の活性化を支援し、児童生徒の健康保持・増進や肥満傾向にある児童生徒の減少やむし歯治療率の向上に努めます。</p>	<p>「学校等健康づくり推進事業補助金」を小・中学校PTA団体に20万円ずつ交付し、豊かな心と確かな体力づくりのための特色ある活動の支援を行った。</p> <p>新しい生活スタイルに対応した、体験的活動などを通し、児童生徒の健康保持・増進や肥満傾向にある児童生徒の減少を図る必要がある。</p>
2	部活動外部指導者の積極的活用	<p>部活動運営上、専門的技術指導が必要な場合に、外部から指導者を招へいして、競技力を向上させるとともに、安全面に配慮した指導ができるように支援します。</p>	<p>専門的技術指導のため、中学校に部活動指導員5名を配置した。</p> <p>人材を確保し、専門的技術指導できる指導員を計画的に配置する。</p> <p>また、教職員の働き方改革の一つとしても機能し、文部科学省が打ち出している休日部活動の地域移行も視野に入れていく必要がある。</p>
3	食育指導の推進	<p>児童生徒の健康的な食生活習慣を形成するため、栄養教諭や栄養職員が小・中学校を訪問して食育指導を実施します。</p> <p>また、生産者や生産者組織と連携を図り、食に関する体験活動を通して、食料の大切さの理解や食べ物を粗末にしない心の育成に努めます。</p>	<p>栄養教諭や栄養職員が小・中学校を訪問して食育指導を実施した。</p> <p>食料の大切さの理解や食べ物を粗末にしない心の育成に努める。</p>
4	健康・安全教育の推進	<p>病気の予防に関する教育や喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する教育、性に関する教育について、養護教諭が積極的に参画する授業を実施し、家庭や関係機関などとも連携して取り組みます。</p> <p>交通事故防止に関する教育や不審者による声掛け事件などの未然防止に向けて、交通安全協会や警察などと連携して、発達段階に応じた具体的な対応について指導するとともに、通学指導ボランティアによる見守り活動の支援や通学路パトロールを行い、事故防止に努めます。</p>	<p>健康の保持・増進のため、学校保健安全法に基づく健康診断を実施した。</p> <p>要精検児童・生徒の早期発見と治療の指導により、保護者と連携を図りながら、健康の保持と増進を図る。</p> <p>また、学校において交通安全教室等による安全教育を実施し、通学指導ボランティアによる見守り活動の支援や通学路パトロールを行い、事故防止に努めた。</p>
5	市民競技力向上対策事業	<p>トップアスリートや地域で活躍している選手との交流の機会を設けることで、南達方部小学校陸上競技大会やもとみや駅伝大会をはじめとした各種スポーツ大会に対する子どもの興味・関心を高め、意欲を引き出すための取り組みを進めます。</p>	各種スポーツ大会に対する子どもの興味・関心を高め、意欲を引き出すための取り組みを進める。

今後の取組方針 (改善点等)	<p>①体力・運動能力の低下傾向や肥満傾向については、自分手帳を活用した健康マネジメント力を育成し意識化を図るという県の施策と連動しながら健康教育を充実させる。</p> <p>②体力・運動能力を向上させるため、体育、保健体育の授業における運動量の確保や業間における運動実践の継続、記録会を目標と位置付けた日々の積み重ね、運動部活動への積極的な参加など各校が工夫をしながら実践する。特にコロナ禍で運動習慣が不足しがちな小学生には県の「児童期運動指針」を活用し、望ましい運動習慣を形成する。</p> <p>③肥満の解消については、引き続き個別の健康相談や家庭との連絡会を実施するなど個に応じた指導を充実させるとともに、肥満の児童生徒を増やさないための食育・運動に関する全体指導を家庭への啓発を含め、推進し運動の日常化を図っていく。</p>
-------------------	---

評価委員の意見	<p>①肥満傾向のある児童生徒とも減少傾向にあり、対策が功を奏したと思われる。今後も県の施策と連動させながら体力の向上の取り組みに期待したい。</p> <p>②食育をテーマに食物や生き物の育ちを学び、栄養素や体のつくりなど一体感を持った学習計画を推進し、理解を深める工夫を施してはどうかと思います。</p> <p>③部活動外部指導者の積極的な活用は喫緊の課題である。徐々に指導員が増えてきているが、まだまだ不足していると思われる。他機関等を活用し、指導員の育成にも力を入れていただきたい。</p> <p>④体力・運動能力の向上には、日々の積み重ねが大切であり、各校での工夫ある取り組みに期待したい</p> <p>⑤生徒数が減り、部員が減ってチームが組めない部が多くなってきてている。部活動数について各学校に任せられているが、生徒の望みを叶えるためにも教育委員会としてもどうするかを議論してほしい。</p>
---------	--



		主担当課	幼保学校課
基本目標	Ⅱ	子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実	
施 策 名	4	特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援	
施 策 の 概 要	(1) 特別な支援を要する児童生徒の生活や学習上の困難を改善・克服できるよう児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制を構築し、適切な指導や必要な支援を行います。		

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
事業担当課	幼保学校課		
1	特別支援教育の充実	<p>学校、保護者、関係機関との連携を図りながら、特別な支援を必要とするすべての児童生徒（通常学級在籍も含む）が生き生きと学校生活が送れるようにします。そのため、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、それらに基づいた指導を行うとともに、基礎的環境整備の充実や合理的配慮の提供を行います。</p> <p>また、特別支援教育に関する研修会を開催し、障害の有無にかかわらず可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育の理念を共有するなど、特別支援教育に対する理解を深め、学校全体で共通理解に立った効果的な指導が行えるようにします。</p>	<p>学校、保護者、関係機関とが連携し、多動傾向等にある児童生徒や集団生活に馴染めない児童等の特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、在籍校における生活、学習等様々な教育活動へ参加できるよう適切な対応に努めている。</p>
2	特別支援教育支援員配置事業	<p>特別な支援を要する児童生徒及び児童生徒が所属する学級に対して、特別支援教育支援員を適正人数配置するように努め、児童生徒一人一人の特性やそれぞれが抱える困難に応じた支援や合理的配慮が行えるようにします。</p> <p>また、特別支援教育支援員のケース会議へ積極的な参画など、連携を一層深められるような環境を整備し、学校全体で特別な支援を要する児童生徒を一丸となって支援できるようにします。</p>	<p>発達障がい、情緒障がい及び肢体不自由児童生徒への生活支援のため、小・中学校に特別支援教育支援員を24名配置した。</p> <p>特別な教育的支援を必要とするLD、ADHD等の障がいをもった児童生徒に対し、一人ひとりのニーズに適切に対応するため支援員を配置し、支援の質の向上のため研修を実施した。</p>
3	就学前の早い段階からの就学相談の推進	<p>就学に対しての不安を抱える保護者が、就学前の早い段階（年少や年長の時期も含む）から相談できる体制を作り、幼稚園・保育所や福祉関連の機関との連携のもと、就学前の早い段階からも就学に向けての情報提供など、よりよい支援ができるようにします。</p>	<p>就学に対して不安を抱える保護者が、就学前の早い段階から相談できるよう、幼稚園・保育所を中心に適宜ケース会議を開いたり、SSWや福祉関連部署が窓口となり、早期の就学相談を進めている。</p>
事業担当課	幼保学校課		

今 後 の 取組方針 (改善点等)	<p>① 特別な支援を要する児童・生徒が、年々増加しているため、地域支援体制整備事業の活用や支援員配置の計画的増強により、個に応じた適切な支援ができるようにする。</p> <p>② 人的環境の整備、共通理解及び共通実践の実行、家庭や専門機関との連携の充実を図り、特別な支援を必要とする児童生徒が適切な教育を受けられるようにする。</p> <p>③ 就学に対する保護者の不安解消のため就学前の早い時期からの相談体制を充実させる。幼稚園・保育所から小学校への連携はもとより、小学校から中学校への連携も保護者との共通理解を図りながら実践する。</p>
-------------------------	--

評価委員 の 意 見	<p>① 特別支援教育については、本宮市が長年力を注いできた分野である。もっと、成果を前面に出す中で、課題解決の方向性を示すと、さらに効果的ではないか。</p> <p>② インクルーシブ教育を推進するには、特別支援員の配置は必要であり、24名が配置され、かつ支援員の質の向上にも取り組まれていることは素晴らしいことで、予算や人員の確保と難しい面もあるかと思うが今後も計画的増員をお願いします。</p> <p>③ 特別に支援を要する児童生徒が適切な教育を受けられるには、多様な学ぶ機会が準備され、その子がどこで学ぶのがふさわしいか保護者や専門機関と連携し、判断していくことが大切であり、より多くの学ぶ機会を準備してほしい。特に通級指導を必要とする児童生徒が多くいると思われる所以、県教育委員会への働きかけを継続してその充実を望む。</p> <p>④ 小学校就学に対して不安を抱える保護者は多く、特に障がいを持つ子供の保護者はなおさらであり、内部機関の連携はもとより、就学指導委員会や養教センターなどと連携して、早い時期からの対応を望みたい。</p>
---------------	---

			主担当課	幼保学校課
基本目標	II	子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実		
施 策 名	5	地域とつながりながら、真の復興の担い手を育てる特色ある教育の推進		
施 策 の 概 要	<p>(1) 東日本大震災・原子力災害の体験・教訓を踏まえた防災教育、持続可能な社会を構築するための環境教育、伝統・文化に関する教育や地域学習について、コミュニティを活かした本宮らしい特色ある教育を推進します。</p> <p>(2) 子どもの安全・安心を確保し、よりよい教育環境の整備を進めます。</p>			

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	地域と連携した学校教育の充実		<p>様々な地域の人材と協働することにより、体験活動等をはじめとした教育活動の充実を図るとともに、大人や親の働く姿に学ぶことを目指し職場見学・職場体験を推進します。</p> <p>また、歴史民俗資料館や文化ホール、文化史跡の訪問による体験学習や社会科副読本等を活用し、郷土の伝統と文化に対する関心や理解を深めることにより、郷土を愛する心を育むとともに、それを継承・発展させる教育を推進します。</p>
	事業担当課	幼保学校課	
2	PTAとの連携による家族とのふれあいを深める活動の推進		<p>子どもたちの生活習慣の実態を把握しながら、本宮市PTA連絡協議会との連携により「早寝・早起き・朝ごはん運動」や「ノーテレビ・ノーゲームの日」「読書の日」等を展開し、家族とのふれあいを深める活動を支援します。</p> <p>また、各学校における「家庭の教育力を高める」講演や研修会などの取組みに対しての支援を行います。</p>
	事業担当課	幼保学校課	
3	防災教育の推進		<p>「地域防災」の視点から、見直した防災計画の改定を図り、保護者や地域と連携した防災訓練等や、隣接する幼稚園・保育所、小・中学校が連携を図りながら防災教育を推進します。</p> <p>また、地震や集中豪雨等の防災課題に対して、子どもたちが自ら考え、適切に判断し行動する力を育む防災教育を充実します。</p> <p>さらに、命の尊さや家族の絆、助け合いの大切さ等、東日本大震災の体験をとおして、改めて実感したことを風化させることなく継承します。</p>
	事業担当課	幼保学校課	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
4	放射線教育の推進		<p>児童生徒の発達段階に応じて、国や県の作成した副読本や資料を活用し、科学的根拠に基づいた放射線についての正しい知識を身に付けられるようにします。</p> <p>また、身に付けた知識をもとに、放射線事故に関連する風評被害の問題点やそれらの課題解決に向けて、主体的・積極的に考えていく思考力、判断力、表現力の育成に努めます。</p>
	事業担当課	幼保学校課	
5	環境教育・エネルギー教育の推進		<p>持続可能な社会の構築について関心がもてるようになり、環境保護について、教科や総合的な学習の時間等で、系統的に学習できるようになるとともに、関係機関との連携を図りながら、実践的な環境教育を推進します。</p>
	事業担当課	幼保学校課	
6	子ども安全パトロール事業		<p>各種団体・地域住民を中心とした通学指導ボランティアによる見守り活動を支援します。</p>
	事業担当課	幼保学校課	<p>安全、安心を確保するため、関係機関及び地域住民等が登下校を見守った。</p> <p>学校、地域、関係協力機関等の連携で安全対策体制を充実し、犯罪被害から子どもたちを守る。</p>

今後の取組方針(改善点等)	<p>① 地域住民や関係協力機関と連携しながら子どもの安全・安心を確保し、よりよい教育環境の整備を進める。</p> <p>② 職場見学・職場体験などを通し、生きて働く知識・技能を身に付けさせ、自分で考え行動できる児童・生徒の育成に努める。</p> <p>③ 「社会に開かれた教育課程」を実践するために、地域社会と連携を図りながら個人的・物的資源の活用を通して児童生徒の育成に努める。</p> <p>④ 震災・水害の体験、教訓を踏まえ、地域の実状に合わせた実行力のある防災教育を実践し、身に付けた知識をもとに主体的・積極的に考え自ら行動できる児童・生徒の育成に努める。</p>
---------------	---

評価委員の意見	<p>① 職場見学・職場体験は、生徒が希望する職業について理解を深めることも大切だが、地域の人が働く姿を見たり、話を聞いたりして、働くことはどういうことかを学ぶことがより大切と思う。正しい勤労感を持てば、どのような環境でも働く意欲を持ち続けられるのではないか。</p> <p>② 台風による水害等の被害は実体験として残っている児童生徒もいるが、東日本大震災の体験はほとんどの児童生徒はしていない。風化させないためにも防災訓練や防災意識の高揚に力を入れてほしい。</p> <p>③ 福島県産の農作物や魚介類を輸入規制している国があり、また、処理水の海洋放出などで、世界的に福島県の放射線に関することに関心があり、今後も児童生徒が正しく判断し、行動できるようにするためにも放射線教育は継続すべきである。</p> <p>④ 環境教育やエネルギー問題などは、地球温暖化が世界的に問題になっており、教育課程を編成しての取り組みに期待したい。</p> <p>⑤ 登下校の際の通学指導ボランティアによる見守りによって安全・安心が確保されている。また、公用車による呼びかけも意識の高揚に寄与している。今後も活動の継続を望む。</p>
---------	--

主担当課	教育総務課・幼保学校課
基本目標	II 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実
施 策 名	6 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり
施 策 の 概 要	(1) 校長のリーダーシップのもと、全教職員や学校内外の多様な人材が、それぞれも専門性を生かし、学校組織力を最大限に発揮した学校運営を行います。 (2) 学校を変化する社会の中に位置付け、学校と社会が「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という目標を共有し、社会との連携・協働により、その実現を目指します。 (3) 教職員研修を充実し、自らの資質能力の向上に努める教職員を支援する機会と場を設け、教職員の指導力向上を図ります。 (4) 子どもと向き合う時間を確保するために、チーム力を発揮するとともに、P D C Aサイクルを機能させ、業務の精選・効率化を目指します。

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	管理職研修の充実	管理職が学校の抱える様々な教育課題などに対応するため、学力向上、生徒指導、校内人材育成等のマネジメント力を高める研修を実施します。	市政及び市の教育方針について理解を深めるための研修会、教職員のストレスチェック結果を基に職場環境の改善に役立てるためのオンデマンドによる研修会を実施した。 上部機関や他の研修機会、職員の負担軽減等を総合的に勘案し、研修の時期、回数、内容等の見直しを引き続き図る必要がある。
2	教職員研修の充実	教員としての専門性や、いじめや体罰、ICT教育など今日的な教育課題への対応力などの向上のため、専門的な知識を有する大学教授等を招へいし、教員の指導力や教育課題への対応力、学校経営力等の向上のために、研修の充実を図ります。 また、校外での集合研修とともに、学校での日頃の業務を通して実践的な研修（現職教育）を充実させ、学校組織力の向上へ寄与する効果的な人材育成を進めます。	学力向上委員会のほか、中学校区毎に随時研修会や授業研究会等を開き、また、指導主事による訪問研修を行うなど授業力向上に努めた。 児童生徒一人に1台ずつ配備されたタブレット端末の活用促進のため、継続して情報通信技術支援員（ICT支援員）を委託し、教職員の研修、操作支援等を行った。 教職員を対象とした授業力・指導力向上に向けた研修会を開催し、学力向上を図る。
3	コミュニティ・スクール（C S）の導入・充実	各学校の教育目標を地域と共有する社会に開かれた教育課程を実現し、各学校で必要な教育内容を、どのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするのかを明確にしながら、C Sの仕組みを生かしていきます。 また、幼保小中の連携を継続・発展させるとともに、福島県立本宮高等学校等との連携も推進していきます。	市内全ての小中学校にコミュニティ・スクールが導入され、それぞれ活動を進めた。また、学校運営協議会毎にそれぞれの実態に応じたテーマを決め、熟議を重ねることにより、地元企業との連携や学校の応援団としての活動が充実するなど、地域とともにある学校づくりの推進が図られた。 今後継続して学校運営協議会の効果的な運営を進めるため校長をはじめとした関係者（保護者・地区住民等）が、その意義や仕組みを専一層理解していく必要がある。

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
4	学校に関する情報発信の充実	<p>「学校だより」等により学校の情報を保護者や地域に提供するとともに、市ホームページや本宮市幼保小中ポータルサイト等を通じて、小・中学校の情報を提供します。</p>	<p>市内小中学校では、もとみやスクールeネットを通じた日々の学校生活の定期的な発信を行った。また、多い学校では概ね毎週学校便りを発行するなど、積極的な取組が見られた。</p> <p>情報発信は学校の取り組みや子供たちの様子を知らせるとともに、教育活動の理解と協力を得るためにも効果的である。</p>
			<th>事業担当課</th> <th>教育総務課</th>
5	保育所・幼稚園、小・中学校が連携した教育の推進	<p>校種間連携の推進を通して、目指す子ども像を共有し、学校・園等運営に一体的に取り組むことにより、連続性・一貫性のある教育を進め、学力向上、体力向上及び健全育成における教育効果を高めます。</p> <p>また、学校・園行事、研修会などの合同実施や、教員相互の授業を通じた交流やチームティーチング等を通じて、指導方法等の改善や資質の向上を図ります。</p>	<p>保育所・幼稚園、小・中学校が一体的に取り組むことにより、連続性・一貫性のある教育を進め、学力向上、体力向上及び健全育成における教育効果を高めた。</p> <p>教員相互の授業を通じた交流等を通じて、指導方法等の改善や資質の向上を図る。</p>
			<th>事業担当課</th> <th>幼保学校課</th>

今後の取組方針(改善点等)	<p>① コミュニティ・スクールに関する学校関係者の理解度を高めるために、引き続きコミュニティ・スクールの意義や各学校運営協議会の取り組み等を周知していく。また、コミュニティ・スクールディレクター会議を定期的に開催し、各運営協議会での取組の共有化を図り、活動の活性化を推進していく。</p> <p>② 教職員の業務改善の観点から、教職員の経験年数やニーズを踏まえつつ、研修内容の精選と研修方法の見直しをしていく。指導主事等の「派遣研修」を充実したり、ICTを活用した研修を推進したりすることで、教職員の資質・能力の向上に努め、学校教育のより一層の充実を図っていく。</p> <p>③ 自校の特色ある教育活動についての情報発信にはらつきがあることから、より積極的な情報発信に向けた、教職員の意識改革と各学校の体制づくりについて、働き掛けを強める。</p> <p>④ 主に中学校区単位での校種間連携を推進し、地域における課題を共有しながら、保護者との連携を通して、よりよい教育活動を行い、信頼される学校づくりに努める。</p>
---------------	---

評価委員の意見	<p>① 地域とともにある学校づくりについては、大いに評価したい。今後の取組方針についても、おおむね評価できる。</p> <p>② コミュニティ・スクール制度は、活用によっては地域と学校が密接に連携し、学校の改善に大いに寄与する制度であり、意義を理解するためにも研修の実施をお願いしたい。</p> <p>③ 教職員の研修は、業務改善の観点からも研修内容の精選と研修方法の改善を図ることは必要である。文部科学省から新しい言葉での教育が提唱されているが、本質は変わらないものが多いと思われる。従来の研究の成果を踏まえ、新たに加わったものは何かを明確にして研修を進めてほしい。</p> <p>④ ICTを活用しての教育は、授業の効率化を図るうえでも有効な手段である。デジタル教科書も普及すると思われる所以、一層の活用と研修の充実を望む。</p> <p>⑤ ストレス等により休職したり辞めたりする教員が増えている。防止するために、管理職が教職員のストレスマネジメントの実施を図ることで、教員のストレスの軽減に努力してほしい。</p> <p>⑥ 情報発信については、スクールeネット以外の情報発信についても検討が必要ではないか。</p>
---------	---

基本目標	Ⅱ	子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実	主担当課	幼保学校課
施策名	7	豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進		
施策の概要	<p>(1) 読書活動に対して日常的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりすることのできる本が好きな子どもを育てます。</p> <p>(2) 作者の意図や記載されている情報を読み解きながら、自分の考えを形成していく能動的な読書を推進します。</p> <p>(3) 学校図書館としての3つの機能「読書センター」「学習センター」「情報センター」が最大限に発揮できるよう、図書館ネットワークシステムの利用促進を図り、学校司書・公共図書館と連携しながら取組みます。</p> <p>(4) 読書習慣の向上を目指し、学校・家庭・地域の連携による読書活動を推進します。</p>			

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	朝読書や家読の推進	幼稚園・保育所、小・中学校連携を通して、子どもたちが読書に親しみ、主体的に読書する習慣を身につけられるように、朝の読書や家読を推進します。また、「家族読書おススメ図書100選」の家庭への啓発を図り、家庭と連携しながら読書への関心を高めます。	読書に対する興味を深め、読書習慣が身につくように朝読書の取り組みや週末・長期休業時に学校図書の貸出を行った。 日常生活に必要な知識や幅広い想像力を高めるとともに、豊かな感性を養うため計画的に図書を購入する。
2	学校図書館の活用の推進	学校司書と連携しながら、学校図書館を計画的に利活用することにより、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実させます。	学校司書2名を配置し学校図書館の計画的な利活用を図ることにより、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実させた。 深い学びの実現に向けた授業改善のため学習活動や読書活動を充実させる。
3	公共図書館と連携した読書活動の推進	図書館司書と読書活動ボランティアが連携を図り、蔵書の団体貸出(ドリーム文庫等)、蔵書の整理・修繕、読み聞かせ、ブックトーク・アニメーション等を推進します。 また、本に関する多様な情報を積極的に提供することにより、子どもたちが良書と出会い、新たな知識を獲得したり感動を味わったりできるよう環境の整備・充実に努めます。	図書館司書と読書活動ボランティアが連携し、資料、情報提供を行った。 読み聞かせ、ブックトーク、推薦図書リストの作成など読書活動ボランティアと連携し推進する。

今後の取組方針(改善点等)	<p>① 図書館ネットワークシステムを活用し、学校司書・公共図書館と連携しながら読書活動を推進する。</p> <p>② 児童・生徒の読書意欲を高めるため、計画的な新刊図書等の購入や良書の紹介を行い、児童・生徒が自発的に図書室に足を運ぶよう環境を整える。</p> <p>③ 読書習慣の定着には家庭の読書環境が影響することから学校と家庭の連携による読書活動を推進する。</p> <p>④ 児童・生徒の言語能力の育成を図るため、自主的・自発的な読書活動を充実させる必要がある。また、資料を読み解き活用する、必要な情報を収集する力の育成などその必要性を理解させ、図書館活用の推進を図る。</p>
---------------	---

評価委員の意見	<p>① 図書館を中心とした読書活動が整備され、機能している。本が身近にあり、読みたいときに読めるような環境が整備されている。残念ながら小学校において、読書好きな児童が若干減り、家庭での読書時間も減少している。保護者と議論を重ね、読書への興味・関心を高まればと思う。</p> <p>② 子どもの読書への関心を高めるため、またICTの活用をするためにもデジタル図書館を開設してはどうか。設置する市町村も増えてきているようで、設置の方向での努力をお願いしたい。</p>
---------	--

基本目標Ⅲ 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援

《施策1》 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進

《施策2》 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進

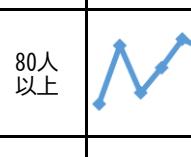
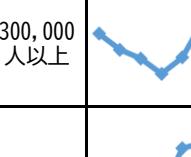
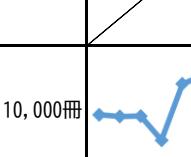
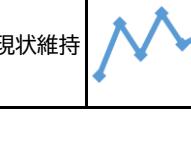
《施策3》 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進

《施策4》 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実

《施策5》 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実

《施策6》 歴史と文化の継承と発信

《施策7》 都市間・多文化等交流の推進

										主担当課	文化スポーツ振興課									
基 本 目 標		III		未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援																
基本目標の概要		<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館や図書館の充実などを通して、市民一人一人の自主的な学習活動を支援し、誰もが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果が生かされる地域社会の実現を目指します。 ○ 人々の暮らしに潤いや生きがいをもたらし、豊かな感性や創造力を持った人づくり、魅力ある地域づくりの原動力となる文化活動やスポーツ活動の充実が図れるよう支援します。 ○ 地域の伝統文化を尊重し、それらを保存・継承するための取り組みを推進するとともに、受け継がれてきた文化財の保護・保存に努めます。 																		
施 策 名		1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進 2 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進 3 「本と友だちになれるまち もどみや」を目指した活動の推進 4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実 5 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実 6 歴史と文化の継承と発信 7 都市間・多文化等交流の推進																		
(※) 新型コロナウイルス感染症の影響を直接受けた指標																				
指標 (数値目標)	指 標 名	基準値 2017 (H29)	実績値 2018 (H30)	実績値 2019 (R1)	実績値 2020 (R2)	実績値 2021 (R3)	実績値 2022 (R4)	実績値 2023 (R5)	目標値 2023 (R5)	指標の推移 (H29～R5)	進捗率(ア) 又は 達成率(イ)	客観評価								
	生涯学習講座 受講生数	648人	673人	520人	495人 (※)	479人 (※)	469人 (※)	541人	900人程度		0.0%	A	E							
	スポーツクラブ活動者数	1,656人	1,807人	1,872人	1,928人	2,007人	2,061人	2,140人	2,160人以上		99.1%	I	B							
	市民体力テスト参加者数	31人	68人	38人	54人	72人	66人	71人	80人以上		81.7%	A	B							
	スポーツ・施設利用者数	219,741人	202,498人	193,087人	176,641人 (※)	194,406人 (※)	233,538人 (※)	247,036人	300,000人以上		34.1%	A	D							
	図書館等利用者数	29,925人	22,906人	39,801人	32,411人	70,065人	75,336人	81,791人	45,750人以上 (150人以上/ 日)		178.8%	I	A							
		98.1人/ 日	76.3人/ 日	132.6人/ 日	108.0人/ 日	233.6人/ 日	259.7人/ 日	267.3人/ 日												
	年間の図書貸し出し数	107,630冊	106,040冊	106,427冊	84,518冊	135,351冊	143,303冊	141,258冊	110,000冊		130.0%	I	A							
	読書支援活動ボランティア人数 (延べ)	320人	250人	383人	425人	439人	430人	461人	335人		140.0%	I	A							
	青少年補導件数 犯罪件数 (件)	0件 (2016年)	5件	2件	6件	3件	4件	5件	現状維持		0.0%	A	E							

指標 (数値目標)	指標名	基準値 2017 (H29)	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	指標の推移 (H29～R5)	進捗率(ア) 又は 達成率(イ)	客観 評価
			2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	目標値 2023 (R5)			
	文化・歴史施設来館者数（人）	11,303人	14,923人	7,047人	15,900人	6,949人 (※)	8,980人 (※)	11,108人	15,000人以上		0.0%	A E
	文化・芸術イベント参加者数（人）	3,508人	3,785人	2,424人	398人 (※)	6,275人	3,507人	3,292人	4,750人以上		0.0%	A E
	文化財保存団体数（団体）	14団体	14団体	14団体	14団体	14団体	14団体	14団体	現状維持		100%	A A

自己評価 (指標や現状を踏まえた分析)	① 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進については、例年と同等数の講座を企画・実施したところ、新型コロナウイルス感染症の位置付けが第5類へ移行したこともあり、募集人数の制限を緩和し、ほとんどの講座が中止することなく全日程実施できることから、受講生数の増加へつながった。
	② 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進については、各地区公民館及び振興会主催のスポーツ・レクリエーション大会がコロナ禍以前にまで開催・練習頻度が回復していないため、各地区体育館及び運動場の利用者が減っているが、総合体育館での全国レベルの大会等のビッグイベントの開催により、全体の利用者数は増加した結果となっている。また施設改修した運動公園庭球場も改修前の約2倍に増加している。
	③ しらさわ夢図書館は、令和4年度の図書館の改修工事後の令和5年4月2日にリニューアルオープンを記念したセレモニーを行い、多くの市民が来場した。絵本作家によるワークショップや「世界の子どもの本展」などの事業・企画展示に加え、新設テラスや屋内サロンなどの設置によって図書館内で長時間過ごすことが可能となり、来館者が前年度比約30%増加した。
	④ 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実については、学校支援地域本部事業により3名のコーディネーターを配置し、学校が必要とする活動を支援するボランティアを派遣することにより、地域と学校の連携を図ることができた。
	⑤ 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実については、文化ホールで英国との交流をPRする「英国自動人形展Ⅱ」をはじめ各種企画展や各種講座を開催し、また文化祭など感染対策を行いながら中止することなく事業を展開し、市民の創造性と豊かな心を育むことにより、文化・芸術への興味を高めることができた。
	⑥ 歴史と文化の継承と発信については、ふれあい文化ホール及び歴史民俗資料館を中心として、古文書をはじめ、民俗資料や埴輪資料などを展示することで、本宮市の歴史や文化の発信を行うことができた。また、歴史文化収蔵館を整備し、市内に分散保管していた文化財を集約することで貴重な文化財の保護体制を強化できた。半面、歴史民俗資料館が休館となるため、今後の展示や文化財に関する情報発信について検討する必要がある。
	⑦ 都市間・多文化等交流の推進については、小学生の北海道富良野市の派遣交流、英国ダヴェナント・ファンデーション・スクールの生徒との交流、また友好都市の埼玉県上尾市との駅伝競走大会を通じた交流により、友好や相互理解を深め、そして郷土と異なる文化を知ることで豊かな心や感性の醸成を図ることができた。

評価委員の意見	① 生涯学習講座については、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、また、最近関心が高いICT関連の講座の開設などにより受講生が増えていることはよい傾向である。
	② 庭球場など施設の改修を行い一部の施設利用は増加しているが、スポーツ施設全体の利用者や大会の参加者が、コロナ禍による行動規制も徐々に緩和されてきているにもかかわらず、市民の利用人数が減少傾向にあることは残念である、コロナ禍の影響もまだ残っていると思われるが、原因を究明して対策を講じていただきたい。
	③ 図書館を中心とする読書活動の積極的な取り組みとシステムの構築や、しらさわ夢図書館の改修により、利用人数が年々順調に伸びていることは評価に値する。夢図書館で長時間過ごすことができるようになったことは、素晴らしいことであり、学校図書館もこの機能を備えるような図書館になると利用する児童生徒もさらに増ええると思う。利用者数の増加も、今後もより一層利用者が増えることを願う。
	④ 学校支援地域本部事業は、学校と地域人材を結ぶ大切な事業であり、コーディネーターの方々もよく活動している。地域と学校を結ぶ活動として、今後も効果的な学習支援ができるよう努力してほしい。
	⑤ しらさわカルチャーセンターが本宮市歴史文化展示収蔵施設へ、ふれあい文化ホールが本宮市ふれあい美術館にリニューアルオープンされ、すでに夢図書館も改修完了し、市の文化、芸術、歴史の中心地となり、今後益々の活用が見込まれる施設群となってきたことは評価に値する。
	⑥ 都市間・多文化等交流の推進として、継続して小学生の派遣交流、中学生の英國派遣や交流が実施されていることは評価に値する。今後は、この体験をのちの学校生活や将来に生かせるようにしてほしい。しかしながら、市内在住の外国籍者の視点が抜けているのではないかと感じる。
	⑦ 本宮市には様々な施設が存在し、活用に繋がる事業として、市内の小中学校児童生徒が利用しているタブレットに画像や動画など視聴できるよう設定し、利用目的や「まなべるしせつ」と銘打って活用してはどうか。

基本目標	Ⅲ	主担当課	文化スポーツ振興課
施策名	1	未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進	
施策の概要		<p>(1) 市民の多様な生涯学習ニーズに応じた学習の機会を提供とともに、学習内容の充実に努めます。</p> <p>(2) 生涯学習センターを中心に、各地区公民館・分館のネットワークを強化するとともに、各社会教育団体との連携を図り、「いつでも、どこでも、だれでも学べる」環境づくりを推進します。また、NPO法人生涯学習プロジェクトもとみやと協働して、生涯学習環境の継続的な運用を図ります。</p> <p>(3) 地域に伝わる様々な魅力を学習するため、地域の人材と情報を生かし、つなげることにより、地域の伝統・文化を継承していきます。また、ふるさとに誇りを持つことにより、市民一人一人が輝きながら自己実現を目指す自主的・主体的な循環型学習活動を支援します。</p>	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	生涯学習事業（成人教育等）の充実	<p>教養、趣味、健康などの学習を通して、知識向上と仲間づくりを目的に、心豊かに過ごせるようにするため各種生涯学習事業を実施し、生きがいづくりや豊かな人間性の醸成と資質の向上を図ります。</p> <p>市民が生き生きと自己実現するための学習ニーズに応え、その学習成果を地域の活性化につなげるために支援します。</p>	<p>感染症対策を講じながら、生涯学習センター及び白沢公民館において、20種類の各種成人講座を開催し、実人数250人、延べ550人の市民の皆さんに参加いただいた。</p> <p>近年需要が高まっているICT関連講座を2講座実施した。引き続き、市民のニーズを捉えた講座を企画し、より多くの方に参加していただけるように取り組む必要がある。</p>
2	地区公民館・分館を拠点とした地域活動の支援	地区公民館・分館において各種事業を実施するとともに、地域住民が利用しやすい環境を整えながら、公民館を地域活動の拠点として行う自主的な事業活動の支援を行います。	地区公民館におけるスポーツ行事や長寿大学などの講座開催をNPO法人に委託し企画した。分館においては、地区振興会などが主体となり活動している。一部中止となる事業もありながらも、感染防止対策を講じながら事業の推進に努めた。
3	社会教育団体活動の支援	社会教育団体の健全な育成と振興を図り、団体が地域における役割を果たせるよう、公民館が地域のコーディネーターとして連絡調整を図り、多様な地域活動を支援します。	<p>市内の社会教育団体4団体(女性団体2団体、青少年団体2団体)に補助金を交付した。</p> <p>対象団体の活動実態を把握し、それらに応じた補助基準等の検討を行う。</p>
4	世代間をつなぐ学習の支援	私たちの住む地域について、子どもから高齢者まで世代を超えて聞いて見て学ぶことでつながり、地域の魅力を次世代に継承できる人材の育成を図るための事業を行います。	<p>「もとみや歴史散歩」を開催した。地域の歴史に直接触れることで、その魅力・知識を発信することができた。</p> <p>また、学校からの要請に応じて資料館見学や講師派遣を実施し、子供たちに地域の歴史と魅力を伝えることができた。今後は、世代を交えて地域の魅力を継承するための方法を模索し、人材育成につなげる必要がある。</p>

今後の取組方針 (改善点等)	<ul style="list-style-type: none"> ① 引き続き市民のニーズに合った生涯学習講座の開催に努める。ICT関連の講座については、初めての方でも理解しやすい構成となるよう講師と調整を図り企画していきたい。講座の受講をきっかけとした新規サークルの立ち上げ、既存サークルと連携しながら新規入会促進につながる取り組みを進める。 ② 社会教育団体への補助金については、団体の活動実態を把握しながら補助基準の検討を行う。 ③ 地域の魅力を次世代に継承できる人材の育成は大きな課題であるため、事業内容の見直しや新たな方法を検討・実施していく。
-------------------	--

評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ① 生涯学習にて、近年ICT関連の関心や需要が高まっている為、ICT関連の講座を開設するなど、市民のニーズをとらえた講座が増えることを期待したい。青少年教育については長期休業時を利用しての講座を多く開設してはどうか。 ② 生涯学習を通じて学んだことを発揮する場として、地域学校協働活動を位置づけ、学びの好循環につなげてはどうか。 ③ 生涯学習事業が計画的に行われたこと、また地域公民館の各行事等もNPO法人に委託するなど、様々な活動に評価する。 ④ もとみや散歩の開催は、地域の歴史に直接触れることが出来、魅力知識を発信する事で人材育成につながることから、今後も継続して頂きたい。 ⑤ 企画側のDXを含め各種団体と融合することにより、継続できる講座を開発し短期講座の開設も可能になると思う。
---------	---

		主担当課	文化スポーツ振興課
基本目標	III	未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援	
施 策 名	2	健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進	
施 策 の 概 要		(1) 各種スポーツ大会に参加できる環境を整備し、市民がスポーツに親しみ、健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進を図ります。 (2) スポーツ活動を推進するため、スポーツ推進委員活動の支援に努め、地域スポーツの充実を図ります。 (3) スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツクラブなどスポーツ関係団体の育成・支援に努め、生涯スポーツの推進を図ります。 (4) 総合型地域スポーツクラブとの連携を強化し、生涯スポーツの充実を図ります。	

	主な取組名	主な取組の内容	成果及び課題
1	競技力の向上と各種大会の充実	もとみやロードレース大会等に積極的に参加できる環境を整備するため、各種競技の専門家を招き、小学生から成人まで継続的な指導を行うことで、選手及び指導者の競技能力の向上と育成を図ります。 市民がスポーツに親しみ、健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進を図るために、各種スポーツ大会を積極的に実施します。	コロナ禍により縮小してしまった地区的球技大会及びレクリエーション大会の開催・運営と参加者の増加に向けた取り組みの検討が課題である。市スポーツ協会及び各地区公民館・地域振興会と連携しながら、各地区での盛り上がりを模索していく。
2	地域スポーツ活動の推進	スポーツ推進委員が地域の身近な指導者として市民に適切な指導助言を行い、個々の技術向上と体力向上の支援を行うことで、地域のスポーツ・レクリエーションの普及、振興に努めます。	地域のスポーツ行事・主催行事において、スポーツ推進委員や体育振興員が適切な助言等を行い、各種大会の成功を助けた。
3	スポーツ関係団体の育成・支援の充実	積極的にスポーツ・レクリエーション活動を展開する体育協会やスポーツ少年団、スポーツクラブなどスポーツ関係団体の育成・支援に努めます。	スポーツ振興団体の円滑な事業推進のために施設を整え活動のための調整を継続した。また各種競技団体が加盟する市スポーツ協会を始め少年団、各大会実行委員会の活動を支援した。
4	総合型地域スポーツクラブの育成と支援	子どもから大人まで地域で、身近にスポーツが楽しめる拠点として総合型地域スポーツクラブ「もとみやスポーツネットワーク」を充実させるための支援を行い、生涯にわたってスポーツが楽しめる環境づくりに努めます。	市施設の優先的な使用を認めるとともに、新規事業や発行物については適切な活動支援及び助言を行った。
今 後 の 取組方針(改善点等)		① コロナ禍の影響により、事業縮小・休止となってしまった各地域の球技大会及びレクリエーション大会を従前と同等レベル若しくはそれ以上の盛り上がりまでに回復させるため、スポーツ協会並びに地区公民館・地域振興会等と連携を強化し、有識者の意見を聞きながら事業展開をしていく。 ② 運動公園内に整備されたみんなの原っぱ運動広場と修繕が完了した庭球場を管理・運営することにより、利用者が安全・安心に利用ができ、市民の健康づくり及び競技力向上を図っていく。 ③ コミュニティ交流広場パークゴルフ場（現2コース18ホール）の公式大会及び大規模大会の開催・増加した市内外利用者の施設の快適利用のため、適切に環境維持・保全を行っていく。 ④ 恵向公園グラウンド・ゴルフ場（現4コース32ホール）オープンにより、公式大会及び大規模大会の開催及び市内外利用者の施設の快適利用のため、適切に環境維持・保全を行っていく。	
評価委員の意見		① 球技大会やレクリエーション大会を中止にしていくと、いつか忘れ去られてしまい、コロナ禍以前まで復帰するのに時間がかかってしまう。ぜひ可能な範囲でスポーツ協会などと協議して各種大会を実施してほしい。 ② パークゴルフ場やグラウンドゴルフ場など気軽に運動できる施設が増え、競技人口の増加が見込まれることから、情報発信や地域との体験など、様々な活動の取り組みが必要と考える。 ③ 中学校の地域部活動移行と関連して、指導者の発掘や育成、日曜日の部活動の形態など地域移行ができるよう学校と連携した取り組みをお願いしたい。 ④ ロードレース大会への参加者が多いので、大会当日に市のスポーツ団体と抱き合せイベントを行い振興につながる活動を行うはどうか。	

		主担当課	文化スポーツ振興課（しらさわ夢図書館）
基本目標	Ⅲ	未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援	
施 策 名	3	「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進	
施 策 の 概 要		(1) 読書活動を通して市民がつながり、自ら本を手に取り、読書を楽しみ、本を活用した心豊かな生活ができるよう読書環境の充実に努めます。 (2) 市立図書館と学校図書館のネットワークシステムの積極的活用を図ります。 (3) 市立図書館と学校図書館や読書サークル等と連携した読書活動を推進します。	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	読み聞かせ	<p>各種生涯学習関係事業や乳幼児健診時読み聞かせ、図書館・図書室におけるおはなし会等のあらゆる機会を通して、市民への読書活動の啓発に努めます。</p> <p>「本宮市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会を提供するとともに、家庭、地域、学校が協力し合って積極的な子どもの読書活動が行えるよう、環境の整備・充実に努めます。</p>	<p>令和3年4月より、図書館・図書室・移動図書館が一体となって読書活動の推進を図る体制が整った。令和4年度の改修工事後は、しらさわ夢図書館を中心として、多くの市民が集いやつたりと読書に親しめる環境の中で、様々な図書館事業を展開し、多くの市民が来館した。</p>
	事業担当課 しらさわ夢図書館		
2	学校図書館との連携による取り組みの推進	<p>市立図書館等における読み聞かせボランティアの養成を行い学校図書館と連携しながら、おはなし会の充実を図り、子どもの読書活動を推進します。</p> <p>学校図書館との連携により、市立図書館職員や地域のボランティアによる学校での出張おはなし会などを実施し、子どもの読書活動を推進します。</p>	<p>新型コロナウィルスが5類に移行したこと为契机に、学校図書館のボランティア活動へ派遣が増え、従来の出張おはなし会でも司書とボランティアが協力して実施した。また司書が学校へ出張してアニメーション・ブックトークなども多数実施して、子ども達が読書へ興味関心を持てるように働きかけを行った。</p>
	事業担当課 しらさわ夢図書館		
3	図書館ネットワークシステムの活用の推進	<p>学校司書を配置し、図書館ネットワークシステムの利用促進を図ります。</p> <p>また、本に関する多様な情報を積極的に提供することにより、子どもたちが良書と出会い、新たな知識を獲得したり、感動を味わったりできるよう環境の整備・充実に努めます。</p>	<p>学校司書を配置し、図書館ネットワークシステムを活用することにより、公共図書館(室)の蔵書が学校現場でも利用できる環境が整備されている。小・中学生の貸出冊数は増加しているが、レファレンス・サービスが減少しており、学校側が学校司書を活用した読書教育に取り組むように働きかける必要がある。</p>
	事業担当課 しらさわ夢図書館		
4	中央公民館図書室の充実	より良い読書環境を確保するために、中央公民館図書室の機能の充実を図ります。	図書館の改修に伴い図書室の利用も増え、多くの市民が来館・利用した。定期的に新刊書を購入し蔵書の充実を図り、児童室での定期的なおはなし会の開催を行った。移動図書館車も活用し市内保育所・幼稚園・学校等へも出向いて、子ども達に本の貸出しを行った。
	事業担当課 しらさわ夢図書館		

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
5	家庭での「読み聞かせ」活動の推進	<p>妊婦さん・赤ちゃんおはなし会や10か月乳幼児健診時に「ブックスタート事業」での絵本の読み聞かせや配本を行い、家庭での読書の大切さを伝えます。</p> <p>ブックスタート事業以外の乳幼児健診時にも、プレブックスタート（3・4ヶ月健診）、ブックスタートプラス（1歳6ヶ月児健診、3歳児健診）を実施して、読み聞かせを行い、家庭での読み聞かせ活動を推進します。</p>	市の乳幼児健診に合わせてブックスタート事業を行った。新型コロナウィルスが5類に移行後は、従来どおりわらべうたや読み聞かせ、読み聞かせの大切さの話や利用案内等を行い、家庭での読み聞かせの大切さを伝え、家庭での読み聞かせの実施を呼びかけることができた。
	事業担当課 しらさわ夢図書館		

今後の取組方針(改善点等)	<p>① リニューアルしたしらさわ夢図書館についてさらに広く市民に周知して、一新した本宮市立図書館（図書館・図書室・移動図書館）の連携を一層図るように取り組んでいく。</p> <p>② 図書館資料の充実、専門職集団としての組織の強化、資質の向上を行い、よりよい情報・資料を提供できる人材を育成する。また、司書だけでなく市民ボランティア・図書館協議会等の関連団体と協働して、市民と共によりよい図書館づくり、読書人の育成を図る。</p> <p>③ 市内児童生徒の学力向上を図るために基盤となる読解力を身につけることができるよう、学校司書の活用、学校等での読書活動時間の確保、レファレンス・サービスの普及活動を行う。</p> <p>④ 家庭における読書の重要性を強調する。ブックスタート事業、読書活動ボランティア養成講座等の開催を通じて、家庭での読み聞かせ・読書活動の習慣化を図る啓蒙活動を積極的に行う。</p>
---------------	---

評価委員の意見	<p>① しらさわ夢図書館が改修され、市民がゆったりと読書に親しむ施設となり、利用者数が増加したことは評価に値する。今後は、より多くの市民にしらさわ夢図書館のよさを知らせる努力をして欲しい。</p> <p>② 学校へ図書ボランティアを派遣したり、司書を出張させたりするなど、学校での読書活動が活発に行われ、子供たちの読書活動の興味・関心を持たせるのに大いに寄与している。今後は保護者を交えてのボランティア活動をするなど、家庭での読書まで視野に入れた活動をお願いしたい。</p> <p>③ 乳幼児の検診を利用しての読み聞かせは、本に親しむ第一歩としてよい体験である。今後も継続してほしい。</p> <p>④ 昨年もお願いしたが、デジタル図書館を開設すれば、児童生徒もまた市民もタブレットを利用しての読書もでき、利便性が向上すると思うのでぜひ検討をお願いしたい。</p> <p>⑤ 中央公民館図書室の利用者増加へ向けた取り組みも充実してほしい。</p> <p>⑥ 読書習慣を家庭・学校・地域と協力し合って努力していることを評価する。</p> <p>⑦ 子どもたちから親へ絵本の読み聞かせ会や「絵本」を題材にした音楽と劇を組み合わせたイベントを行い、絵本を広める会を結成してはどうか。</p>
---------	---

		主担当課	文化スポーツ振興課
基本目標	Ⅲ	未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援	
施 策 名	4	学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実	
施 策 の 概 要	(1) 教育環境の充実を図るために、「地域学校協働活動事業」「体験活動・ボランティア活動支援センター事業」を活用し、家庭・学校・地域の連携を図ります。 (2) 子どもの安全・安心を確保し、地域におけるより良い教育環境の整備を進めます。 (3) 社会教育施設において、地域の学習資源を活用した体験や学習機会の充実を図ります。		

	主な取組名	主な取組の内容	成果及び課題
1	地域学校協働本部事業の充実	地域学校協働活動事業を実施し、学校行事等を地域により積極的に支援します。 体験活動・ボランティア活動支援センター事業を実施し、子どもたちに多様な学習機会を提供します。	ボランティアの派遣件数と参加延べ人数は、地域学校協働活動事業で51件320名、体験活動・ボランティア活動支援センター事業で12件99名であった。 学校と事務局、コーディネーター間でより細やかな連携を図ること、また、ボランティアの新規確保が求められる。
2	放課後子ども教室事業の推進	地域のボランティアによる活動指導員や安全管理員の協力を得て、放課後に学校等を活用し、子どもたちの年齢に応じた活動内容を提供するとともに、スポーツ・文化などの様々な体験活動を通して、地域社会全体で子どもの育成を支援します。	昨年度の参加人数は児童211人、スタッフ106名、コーディネーター7名であった。 新型コロナ感染症対策のため、対象学年を原則1~2年生とし、定員を少なくしながら運営した。なお、スタッフの確保が引き続きの課題である。
3	青少年健全育成事業の実施	次代を担う青少年の健全な育成を図るために、地区青少年育成推進協議会や関係機関等の協力を得て、各小・中・高等学校代表による「少年の主張」の発表と記念講演等を開催し、地域と連携し青少年健全育成を推進します。	第17回本宮市青少年健全育成推進大会を開催し、小中高校生の少年の主張やアトラクションを実施し青少年の健全育成を図った。 実施にあたっては、感染症対策を講じながら開催した。
4	学校と地域、社会教育施設との連携	公民館や図書館、各社会教育施設を利用し、地域の魅力を伝える方々による出前講座や資料提供等を推進し、子どもたちに地域や社会について学ぶ機会を提供します。	小学校の社会科見学として歴史民俗資料館の案内を行った。また、子どもたちの読書活動を促進するため、移動図書館車の運行を行った。
今 後 の 取組方針 (改善点等)	① 地域学校協働本部事業については、ボランティアを必要とする学校と連携し、効果的な学習支援を行う。 ② 放課後子ども教室事業のスタッフを確保するため、ホームページ、チラシや広報紙を活用し公募する。 ③ 青少年健全育成事業における大会の開催にあたっては、子どもたちから青少年育成にかかわる方々にとって有意義な内容となるよう青少年を取り巻く環境などを考慮した企画を行う。		
評価委員 の 意 見	① 地域学校協働活動事業や体験活動支援ボランティアの活動は、学校と地域を結ぶよい活動であり地域の教育力を活用するよい活動である。 ② 放課後子ども教室の参加対象を制限したことは、コロナ禍においてやむを得ないであろうが、少しずつ行動規制が緩和されてきているので、参加者の対象を広げる検討をお願いしたい。 ③ 「少年の主張」の発表は今後もコンクール形式でなくともよいと思われる。発表内容がよいので、より多くの小中高校生の参加が増えればと思う。 ④ ボランティア活動を通しての青少年リーダー育成はよいことであり、今後も継続してほしい。 ⑤ 青少年健全育成に関して、祭りの際の補導を学校が行っているが、市として補導員等が巡回するような活動はできないものか。青少年問題協議会等で検討いただきたい。 ⑥ CSと地域学校協働活動の一体的な推進を図るために、目標の共有ができているかの確認が必要。 ⑦ 学校と地域がどのような形で連携しながら教育に繋げていくかが課題と考える。学校支援地域本部→地域学校協働本部への転換。名前だけでなく体制も。		

		主担当課	文化スポーツ振興課
基本目標	Ⅲ	未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援	
施策名	5	文化や芸術に親しみ活動する機会の充実	
施策の概要	(1) 市民のニーズに合った美術展や歴史、民俗等の企画展を開催し、文化意識の向上を図ります。 (2) 市民の文化芸術活動を発表できる機会を充実させるとともに、市民の自主的な文化芸術活動ができるよう環境整備を推進します。 (3) 市民が優れた舞台芸術に触れる機会を提供します。		

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題	
1	企画展開催事業の充実		誰もが気軽に文化や芸術に触れ、鑑賞し、体験できるよう様々な機会を提供し、市民の芸術文化の環境を充実させます。 英国の交流をPRする「英国王室に咲くボタニカルアートとウェッジウッド～植物画のおいたち～」をはじめとする企画展を実施し、市内外から多くの来場者があった。	
	事業担当課	文化スポーツ振興課		
2	文化芸術活動の支援		市民自らが文化芸術活動に積極的に取り組めるよう、環境整備を推進するために、文化施設の充実や指導的な人材の育成、各種団体の会員確保のための協力を行います。 文化祭等文化活動事業や映画祭、民俗芸能大会事業などを支援した。地域に根差した芸術・文化の振興を図ることができた。民俗芸能大会では囃子等の披露が行われ、伝統文化継承の一助を担うことができた。	
	事業担当課	文化スポーツ振興課		
3	文化芸術鑑賞教室の開催		市民に優れた音楽や舞台芸術に触れてもらい、文化の香り高い本宮市を目指し、幼保芸術鑑賞会、市民のための芸術鑑賞会等を開催します。 市民のための芸術鑑賞事業として「和泉元彌の狂言らいぶ」を実施した。幼保芸術鑑賞会は、劇団ナルニアによる人形劇（ブレーメンの音楽隊ほか）を行った。	
	事業担当課	文化スポーツ振興課		

今後の取組方針 (改善点等)	① 企画展、文化芸術活動、文化芸術鑑賞教室を実施し、文化や芸術にふれる機会を提供する。 ② 市民のニーズに合致した企画展や芸術鑑賞の企画・実施に努める。
-------------------	---

評価委員の意見	① 文化芸術鑑賞は「本物」の芸能を肌で感じることができよい事業ある。予算の関係もあると思うが、もう少し増やしてほしい。ふれあい文化ホールは、改修されて「本宮市ふれあい美術館」と名称を変えて開館し、より多くの利用者が見込まれる。多彩な企画展に期待したい。 ② 各文化団体は、若い人の入会が少ない団体や、ない団体もある。団体を継続させるために苦労しているようなので、文化スポーツ振興課も協力してもらえたと思う。 ③ 市民のための芸術鑑賞など、芸術鑑賞や文化に触れる企画に際し、市民からのアンケートによる要望や意見を取り入れてはどうか。また、小中学校版市民文化祭を行い、部活動が選択型の現代、子どもたちにも文武両道の機会を設けてはと思う。
---------	--

		主担当課	文化スポーツ振興課
基本目標	Ⅲ	未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援	
施策名	6	歴史と文化の継承と発信	
施策の概要	(1) あらゆる世代の人々が本宮市の歴史・文化を楽しみながら学び、郷土への誇りと愛情を育めるよう、情報の発信に努めます。 (2) 文化財や各地域に伝わる伝統行事などについて、市民共有の財産として将来に伝承されるよう、文化財調査委員会とともにその保護と活用に努めます。 (3) 郷土の民俗芸能等の貴重な文化遺産を保存継承している団体の活動を支援し、後継者の育成を推進します。		

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題	
1	指定文化財等の拡充		本宮市内に伝わる文化財の保存や活用のために、文化財調査委員会とともに調査を行い、新たな文化財の指定に向けて積極的な活動を行います。 文化財調査委員会を開催し、市内の文化財保護に努めた。「蛇ノ鼻の大フジ」を新たに市指定文化財に登録した。	
	事業担当課	歴史民俗資料館		
2	文化財や史跡保存の整備		岩角山などをはじめとした指定文化財の保存と整備を行い、塩ノ崎の大ザクラなど天然記念物の樹勢回復事業を実施します。 史跡や文化財の理解と保存のために、説明板の設置や修繕を年次計画により策定し実施します。 指定天然記念物1件の樹勢診断を実施した。 また、新たに指定した「蛇ノ鼻の大フジ」の看板を設置した。 年次計画による文化財の草刈り等の整備を実施した。	
	事業担当課	歴史民俗資料館		
3	文化財講座・見学会等の開催		市民が本宮市の魅力あふれる歴史や伝統文化を理解し、郷土への誇りが持てるような講座や講演会、見学会等を開催します。 郷土の歴史理解のための小学校の見学授業を積極的に受け入れます。 市内の文化財に対する理解を深めるため文化財講座を実施した。 また、「もとみや歴史散歩」を開催した。小学校の総合学習等での見学授業やはたおり体験を受け入れた。	
	事業担当課	歴史民俗資料館		
4	文化財保存団体等への支援		本宮市は、福島県内でも神楽や獅子舞などの民俗芸能保存団体が多く活動し、伝統文化を継承している地域ですので、民俗芸能大会の開催をとおして、後継者育成の支援を推進します。 さらに、民俗芸能の13団体と名勝保存の1団体へ補助支援を行います。 民俗芸能の13団体と名勝保存の1団体、市指定文化財の保存団体1団体へ補助支援を実施した。 民俗芸能大会を実施し、後継者育成や無形文化財の周知の支援を行えた。	
	事業担当課	歴史民俗資料館		

今後の取組方針(改善点等)	① 本宮市の歴史・文化に親しみ、郷土への誇りと愛情を育くむために、必要な情報発信の方法や手段について検討、データベースの作成を行なながら啓蒙を図る。 ② 文化財や各地域に伝わる伝統行事など、将来にわたり継続していくよう人材の育成に努める。 ③ 指定文化財の有効な活用方法について検討し、市民が身近に感じられるような事業を実施する。また本宮市の魅力の一つになるよう発信に努める。
---------------	--

評価委員の意見	① 「もとみや歴史散歩」など文化財調査委員などを活用した活動を企画したことはよいことであり、今後も文化調査委員を多く活用し、本宮市の歴史・文化について本市の魅力となる事業を推進して頂きたい。 ② 本宮にも素晴らしい文化財や史跡があり、本宮にはこれがあるという誇りに思える、象徴するようなものを作つていただければと思う。 ③ しらさわカルチャーセンターが、本宮市歴史文化展示収蔵施設へと改修され、市民への周知は低いと思われる所以、より一層の周知をお願いしたい。 ④ 伝統継承に力を注いでいる地域の方々に対し、文化財や地域の伝統行事に触れる場面を提案し協力を得てはどうか。
---------	---

		主担当課	幼保学校課
基本目標	Ⅲ	未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援	
施 策 名	7	都市間・多文化等交流の推進	
施 策 の 概 要		(1) 友好都市等の異なる文化や歴史などにふれあい、友好や相互理解を深めるとともに、多様な価値観を理解し身に付ける機会をつくります。 (2) 他都市との交流に伴う情報発信を通じて、自分が住む地域を再認識するとともに、地域への誇りや愛情を育みます。	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	国内・海外派遣交流事業（再掲）	国内の友好都市と交流することにより、本宮とは異なる文化や地域性に触れて、視野を広める機会を設けます。さらに、東日本大震災・原子力災害により「フクシマ」の名前が世界に広がる中、国際的視野の育成と英語コミュニケーション能力の伸長を図るとともに国際的に活躍する人材を育成するため、海外での体験学習の機会を設けます。	市内の6年生が北海道富良野市での国内派遣交流事業を実施し、富良野市立東小学校と直接の交流活動を行うことができた。 海外との交流に関しては、4年ぶりに市内中学生15名を中心とする訪問団を英国へ派遣した。英国では在英日本大使館を訪問した他交流校であるダヴェナントファウンデーションスクールでの生徒間交流を行い関係を深めることができた。今後も、国際性豊かな人材育成を目標に市内中学生の英国訪問事業を進める。
	事業担当課 幼保学校課・国際交流課		
2	都市間交流の推進	友好都市等と、文化やスポーツなど、相互の特性を活かした交流に努めることにより、文化・スポーツの振興や健康増進を図ります。 交流を通して、本市の文化、歴史、産業等の情報発信により、地域の魅力を改めて確認するとともに、地域への誇りや愛情が育まれるように努めます。	友好都市の埼玉県上尾市とのスポーツ交流を継続的に実施するため、お互いの駅伝競走大会を通じた交流等を図り、相互の理解を深めるとともにスポーツ振興に努めた。
	事業担当課 幼保学校課・文化スポーツ振興課		

今 後 の 取組方針 (改善点等)	① 国際理解教育や英国を相手国とする国際交流の取組を通して、多文化共生の意識の醸成を図る。 ② 上尾市とのスポーツ交流を推進するためにも、駅伝競走大会での交流を継続し交流の場を提供していく。
評価委員 の 意 見	① 昨年に引き続き、他国・他地域の理解と子どもたちの視野を広めるには、直接体験することは一番であり、今後も英国訪問事業、北海道富良野市、埼玉県上尾市などの国内交流派遣授業を継続してほしい。また、交流派遣者ができるだけ増やすよう要望する。 ② 訪問事業に参加した生徒が、海外留学を希望するなど国際交流に貢献する人材になるよう、その後の支援もお願いしたい。 ③ 市内在住の外国籍者の視点が抜けているのではないか。

基本目標IV 安全で安心して学べる教育環境の確保

《施策1》 安全な教育施設の整備

《施策2》 安全・安心な教育環境の確保

		主担当課	教育総務課		
基本目標	IV 安全で安心して学べる教育環境の確保				
基本目標の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場、また、市民が学び・交流する場であるとともに、災害時の避難所となることから、耐震性の確保されていない施設の整備、老朽化対策や長寿命化を推進します。 ○ 東日本大震災・原子力災害を踏まえ、安全で安心して学べる教育環境を確保するとともに、災害時における対応能力を高めるために、防災教育の充実を図ります。 				
施策名	1 安全な教育施設の整備 2 安全・安心な教育環境の確保				

指標 (数値目標)	指標名	基準値 2017 (H29)	実績値 2018 (H30)	実績値 2019 (R1)	実績値 2020 (R2)	実績値 2021 (R3)	実績値 2022 (R4)	実績値 2023 (R5)	目標値 2023 (R5)	指標の推移 (H29～R5)	進捗率(ア) 又は 達成率(イ)	客観評価
	指標設定なし											

自己評価 (指標や現状を踏まえた分析)	① 学校施設等耐震化推進計画に基づく耐震補強及び改築は令和4年度で完了することができた。 ② 令和元年東日本台風で被災した旧本宮第1保育所は、園児並びに保護者が安心・安全に過ごせるよう浸水エリア以外の場所を選定し工事を進め、令和4年7月に開所した。さらに第2期事業として進めていた駐車場整備を含めた敷地拡張は令和5年6月に完了した。 ③ 学校施設等の空間放射線量を定期的に計測し、また給食食材の放射性物質検査を実施し安全安心な給食の提供に心掛けた。 ④ 子ども達を犯罪や事故から守るために関係機関及び地域住民と協力し登下校の見守りを実施した。
------------------------	--

評価委員の意見	① 全ての学校施設の耐震化が完了し、また、校舎内の大規模改修も計画的に進められ、安全・安心できれいな教育環境になったことは評価に値する。みずいろ保育所は駐車場の整備すべて完了し、スピード感をもって取り組まれたことに感謝したい。 ② 空間放射線量の計測や給食食材の放射性物質検査は、安心のためにも実施してきたことはよいことである。まだ、福島県の食材を輸入禁止している国もあり、安全・安心を発信するためにも今後も実施してほしい。 ③ 安全確保の視点から、第三者機関による建物検査及び消防設備点検など年度計画に基づき漏れなく継続検査を希望します。学校内の消防設備の操作やライフラインの構造については現場では把握しにくい場面が多く、定期避難訓練時や建物検査の際に消防設備等の操作方法など現場で学べる機会を設けてはどうか。 ④ 自己評価の③については、今後も必要なエビデンスに基づく議論が必要。
---------	---

主担当課	教育総務課
基本目標	IV 安全で安心して学べる教育環境の確保
施 策 名	1 安全な教育施設の整備
施 策 の 概 要	(1) 教育施設の耐震化事業を計画的に推進します。 (2) 建物が老朽化している施設については、耐震化と併せて改修事業を実施します。 (3) 安全で快適な教育環境の整備に努めます。

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	学校施設等耐震化推進事業	<p>1981年以前に建てられた学校等施設の校舎及び体育館で床面積200m²以上又は2階建て以上の施設のうち、耐震性能が劣る建物の耐震化事業を年次計画に基づき実施します。</p> <p>2019年度第3保育所園舎新築 2020年度第2保育所園舎新築</p>	<p>学校施設等耐震化推進計画に基づく耐震補強及び改築は令和3年度に完了した。また、浸水被害を受け新たな場所へ移転したみずいろ保育所（旧：本宮第1保育所）の新園舎が完成し令和4年7月に開所した。</p> <p>今後は長寿命化計画に基づき経年劣化等の改善を図るために大規模改修を進めていく。</p>
2	社会教育施設耐震化計画策定	社会教育（体育）施設の長寿命化に向け、社会教育（体育）施設耐震化計画を策定します。	<p>白沢公民館の耐震補強工事に併せ、エレベーターを新設し、利用者の利便性を高めた。また、シャワー設備や太陽光発電・蓄電設備、非常用電源設備を設置して避難所としての機能を充実させた。</p> <p>各施設の長寿命化や耐震化計画について、公共施設等総合管理計画の個別計画として策定を進め、点検・診断によって施設毎の状況を把握し、優先順位により耐震補強を進める。</p>

今後の取組方針(改善点等)	<p>① 学校・幼稚園・保育所の全施設において耐震化を確保することができた。今後は、学校施設等長寿命化計画に基づき、経年劣化等の改善を図るために改修事業を進めていきたい。</p> <p>② これより耐震補強改修工事が始まる仁井田地区公民館については、安全な施工管理をするとともに、工期内の完成を目指す。</p> <p>③ 仁井田・岩根地区公民館については、順次耐震化工事を進めていく。</p>
---------------	--

評価委員の意見	<p>① 災害時の避難所としての機能を持つ学校施設が耐震化され、より安心・安全な施設になった。今後、校舎内部も老朽化してきているので、長寿命化計画による大規模改修を計画的に進めて、きれいな教育環境を整えてほしい。</p> <p>② 白沢公民館の耐震補強工事などの補修が行われ、利用者の利便性が高められたことは素晴らしい。他の公民館や社会教育施設も耐震化計画や長寿命化計画を策定し、優先順位を決めて耐震補強進めていること、避難所の機能も持っていると思うので、計画的で安全な施工管理につとめて頂きたい。</p>
---------	---

		主担当課	幼保学校課
基本目標	IV	安全で安心して学べる教育環境の確保	
施策名	2	安全・安心な教育環境の確保	
施策の概要	(1) 学校施設等の空間放射線量の継続的な把握、安全・安心な給食の提供により、子どもが安心できる教育環境の確保に努めます。 (2) 東日本大震災の体験・教訓を踏まえた防災教育、伝統・文化に関する教育や地域学習を推進します。		

	主な取組名	主な取組の内容	成果及び課題
1	空間放射線量の把握と情報開示	幼稚園・保育所、小・中学校等の施設の空間線量の推移について、継続して測定し、監視を行っていきます。また、測定結果については、ホームページ等で公開していきます。	空間放射線量の推移について、継続して測定し、測定結果をホームページで公開した。 引き続き測定を実施し、公開する。
2	給食の安全性の確保対策	学校や保育所等の給食食材の放射性物質検査を実施し、安全性の確保に努めます。	セシウムが10Bq/kg未満を独自基準値として毎食測定を実施した。基準値を超えたものはなかった。 引き続き安心安全でおいしい給食を提供する。
3	体験活動促進事業（再掲）	子どもたちが、自然体験活動、集団宿泊活動、ボランティア活動、さまざまな交流活動などができる支援に引き続き努めます。	屋外運動機会が減る冬場に、市内小学3~6年生が、安達太良高原スキー場において、スキー体験教室を開催した。 冬季の運動不足解消のため、次年度以降も屋外運動の機会を創出する。
4	防災教育の充実（再掲）	各校においては、防災計画の見直しを図り、保護者や地域と連携した防災訓練等の充実を図ります。また、地震や集中豪雨等の防災課題に対して、子どもたちが自ら考え、適切に判断し行動する力を育む防災教育を充実します。さらに、命の尊さや家族の絆、助け合いの大切さ等の東日本大震災の体験・教訓を継承します。	隣接する幼稚園、保育所、小・中学校が連携を図りながら防災教育を推進した。 子どもたちが自ら考え、適切に判断し行動する力を育む防災教育を充実させる。
5	防犯・安全に関する情報メール配信システムの整備	地域・通学区域における子どもの安全確保を図るために、関係団体と連携するとともに、防犯・安全に関する情報をメール配信できるシステムを整備します。	不審者情報など各中学校区において情報を共有し、必要に応じて一斉メールを活用した。 安全、安心を確保するため、関係機関及び地域住民等が登下校を見守った。 学校、地域、関係協力機関等の連携で安全対策体制を充実し、犯罪被害から子どもたちを守る。

今後の取組方針(改善点等)	<ul style="list-style-type: none"> ① 教職員が学校災害対応マニュアルを熟知し、緊急時に適切な判断に基づいた行動が迅速に行えるようにするため、訓練を行っておく。 ② 学校、家庭、地域の連携を強化し、日常的に危険個所等の把握に努め、安全安心な生活空間を確保する。 ③ 防災教育については、東日本大震災・水害等の教訓を生かしながら、具体的な対処方法等について、地域の実状にあわせた指導を行い、児童・生徒の安心・安全を確保していく。
---------------	---

評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校災害対応マニュアルは東日本大震災後に大きく見直しが図られ、時が経っているので意識の低下が懸念される、熟知と訓練を継続して行って欲しい。 ② 防災訓練、防災教育に関しては、適切な判断に基づき迅速に行動が出来る様にする為に、地域住民と児童生徒が一緒に学び活動するなど地域の現状に合わせた指導を行い、安全安心を確保して頂きたい。 ③ 子ども達の安全安心に向けた取り組みを学校・地域・関係機関の方々の見守り活動など評価する。 ④ 通学路の安全点検について、教職員のみでは限界があるようで、保護者のみならず、地域の子供会や交通安全協会、防犯協会や少年補導員など協力を得られる団体は多く存在しています。学校内にボランティア団体を作り協力を得るのもひとつの方法ではないか。
---------	--

		主担当課	教育総務課
基本目標	V	教育委員会運営	
施 策 名		教育委員会活動の充実	
施 策 の 要	(1) 教育委員会会議の開催 (2) 学校訪問並びに教育機関等の視察・訪問 (3) 各種教育関係研修会への参加		

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	教育委員会定例会及び臨時会の開催	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置された教育委員会を運営し、教育行政を合議し執行する。	定例会12回、臨時会1回を開催し、条例・規則そして人事に関する議案など102件を審議した。 また、教育委員会の会議録をホームページへ公開することにより、教育委員会の透明化を図った。
2	学校訪問の実施	小中学校、幼稚園、保育所施設を訪問し、学校経営及び教育活動概要、学校課題等の現状把握と要望の聞き取り。	教育委員会独自の学校訪問を実施した。3小学校、1中学校、2幼稚園を訪問し、概要並びに運営に関して説明を受け、現状の把握、教育活動の支援に努めた。
3	視察研修会の実施	教育委員会連合会研修会及び視察研修会への参加。	児童生徒への防災教育の先進地である仙台市教育委員会へ視察研修を実施した。 また、県内の市町村教育委員研修にも参加、他の教育委員等との情報交換を行い、本市における教育行政推進のための参考とした。

今 後 の 取組方針 (改善点等)	①市民との相互理解を深めるため、教育委員会開催の周知を図るとともに、多岐にわたる政策に関して研究協議を重ねていきたい。
----------------------	---

評価委員の意見	①教育委員会だより等を発行し、周知を図ってはどうか。 ②学校運営協議会訪問を実施していただきたい。 ③学校内での問題を早期に解決を図るべく、保護者間で教育委員会に申し立てる言い方をすることを耳にする。学校と教育委員会はフラットな関係であり二機関での協議で策を講ずることが可能か更に先の機関の判断に委ねる場があるかと思う。先生方のこれから負担を鑑み、間に立つ隙間産業をしてくれる人、すなわち両機関と先の機関のマネジメントする人材が必要ではないかと考える。
---------	--

評価委員のその他 の意見	<p>① 本宮市教育振興基本計画の最終年度の評価であるが、すでに新たな基本計画が作成されスタートしている。施策と評価指標の整合性を再度検討いただくなど、今回の点検・評価も生かしていただきたい。</p> <p>② 日頃より市の幼保教育、学校教育、生涯教育にご尽力いただき感謝申し上げる。学校教育の果たすべき課題は多岐にわたり、その対応に大変であろうと思われるが、地域の実態に即した重点課題を明確にし、その解決に向け、教育委員会・学校・地域が一体となって取り組むことを期待したい。</p> <p>③ 評価する項目が多岐にわたり大変であろうかと思いますが、施策ごとの課題や今後の取組方針に掲げられたことが、次年度どう取り組んでその成果はどうだったかも書かれていると評価しやすくなるので、記述についてご検討いただきたい。</p> <p>④ 点検・評価報告書の成果及び課題欄に、成果報告書に詳細なデータが記述されているので、一部項目については活用された記述があるが、データが詳しく出ている成果報告書を活用した点検・評価報告書の成果及び課題欄が記載されるとよいと思われる。より多くの項目でそのデータを活用した記述があればより評価しやすい。</p> <p>⑤ 5体系図を基調とし、底辺にある市のキャッチフレーズ安心・安全をベースに教育機関と地域人が一体となって「こどもまんなか」施策が実現できるよう各団体に強く協力を求める活動が必須であると考えます。どう働きかけるか、どのようなプロセスを経て協力を得られるかを地域と一体となった合同カンファレンスを行い、実現に向け答えが導き出されることを望む。</p> <p>⑥ コンパクトな町であると共に機動力がある町だと思う。本宮発信で出来る可能性が大いにありモデルになり得るのではないか。</p> <p>⑦ 最後に、コロナ禍の中も教育振興計画における目標達成のため、努力してきた教育委員会の皆様に敬意と感謝を申し上げる。</p>
-----------------	---

【用語解説】

あ

アニマシオン

スペインで生まれた、読書をクイズやゲームのように楽しみながら、子どもが生ま
れながらにして持っている読む力を引き出し、読解力・表現力・コミュニケーション力を育
む読書教育法。

インクルーシブ教育

障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人一人の教育的ニ
ーズにあった適切な教育的支援を、通常の学級において行う教育。

栄養教諭

教育に関する資質と栄養に関する専門性を併せ持つ職員として、「食に関する指導」と
「学校給食の管理」を一体のものとして行う教育職員である。学校における食に関する指導
の全体計画の策定や教科学習との連携による食の指導、給食指導など、食育推進の中核的な
役割を担っている。

か

外国語指導助手（A L T）

小学校外国語活動・外国語科や中学校の外国語科などで、児童生徒の外国語教育や国際理解教育の
向上を目的に、日本人教師の助手として授業を補助する職員。主に英語を母国語とする外国人青年が
充てられている。（A L T : Assistant Language Teacher の略。）

科学的リテラシー

自然界及び人間の活動によって起こる自然界の変化について理解し、意思決定するために
科学的知識を使用し、課題を明確にし、証拠に基づく結論を導き出す能力。

学校支援地域本部事業

地域全体で学校教育を支援するため、学校支援ボランティアや幅広い分野での多様な知識・経験を
持った人材の参画によるネットワークを活用した学校・地域の連携体制により、学習や部活動、環境
整備、学校行事等様々な学校支援活動を展開する事業。

学級満足度テスト（Q U テスト）

学校生活における児童生徒の意欲や満足度、および学級集団の状態を質問紙によって測定する調査。

学校司書

子どもたちの読書活動の活性化を図るため、学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書
選定、案内などを行う職員。

カリキュラムマネジメント

学校の教育目標実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

キャリア教育

児童生徒一人一人に望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育。

合理的配慮

障がいのある方々の人権が障がいのない方々と同じように保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障がい特性や困りごとに合わせて行われる配慮のこと。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）（CS）

保護者や地域のニーズを反映させるために、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや考え方を有する形態の学校のこと。学校運営協議会（当該学校の運営に関して協議するためにおかれる機関）を設置する学校をコミュニティ・スクールという。

さ

情報モラル

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

食育

食に関する知識と食を選択する力を習得し、自ら望ましい食生活を実践していく力や感謝の心などを育てる教育。

スクールカウンセラー（SC）

児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を担う、臨床心理に専門的な知識・経験を有する学校外の専門家。

スクールソーシャルワーカー（SSW）

子どもと彼らをとりまく環境（家庭・学校・地域）との不具合によって生じる諸課題（不登校やいじめ、暴力行為、児童虐待など）の予防・早期発見・課題解決のために、専門的な見地から学校と関係機関の仲介や個々の状況に応じた相談、助言を行う。

スポーツ推進委員

市のスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに、市民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う。

全国学力・学習状況調査

全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施設の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として、小学校第6学年、中学校第3学年の児童生徒を対象に、平成19年度から文部科学省で実施している調査。

全国標準学力検査

学習指導要領に示された学習内容が身についているかどうかを確かめるための学力検査であり、本市においては、小学校は全学年の国語、算数、中学校は1年生・2年生の国語、社会、数学、理科、英語、3年生の国語、数学、英語を実施している。

総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体的に運営するスポーツクラブで、多種目、多世代、競技レベルの多様性などの特徴を持つ。

た

チームティーチング

授業場面において、2人以上の教職員が連携・協力をして、一人ひとりの児童生徒を指導する指導方法及び形態

適応指導教室

不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導（学習指導を含む）を行うことにより、学びの場への復帰を支援するとともに、自立を促す。

特別支援教育

障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援する視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び支援を行う教育。

は

ブックスタート

乳幼児健診等の機会を利用して、司書等とボランティアが乳児とその親に対し、絵本の読み聞かせを行い、子育ての中に本を取り入れ、親子で読書に親しむきっかけを提供する。また、読み聞かせ後に、おすすめの絵本をプレゼントしている。

ブックトーク

市内の小中学校の児童生徒を対象に、司書がテーマに沿った本の紹介・案内を行い、「その本の面白さを伝える」ことを目的に行う活動

プレ幼稚園

未就園児の親子を対象に園を知ってもらうこと、その環境に慣れてもらうこと、子育て支援することなどを目的としている。

プログラミング教育

コンピュータプログラムを意図通りに動かす体験を通じ、論理的な思考力を育むとともに、幼いころからプログラムの世界に触れ、情報技術に強い人材を育成するための教育。

保育カンファレンス

幼稚園・保育所の職員や関係者が、子どもの現状と課題を共有し、最善の支援・援助法を見いだしていくための話し合い。

ま

本宮市幼保共通カリキュラム

本宮市独自の取り組みで、保育所、幼稚園の各年齢層の育ちに応じたカリキュラムを保育所、幼稚園で統一化したもの。

本宮市幼保小中学校ポータルサイト

市内の幼稚園・保育所、小・中学校及び教育委員会等の情報を1つのサイトに集約して保護者や地域住民が利用しやすい環境を構築し、閲覧者が最初にアクセスする入口の役割をもったウェブサイト。

ら

レファレンス・サービス

調べたことや探している資料などの質問について、必要な資料・情報を提供するサービス。

A B C

G I G Aスクール構想

G I G Aとは、Global and Innovation Gateway for Allの略。誰一人取り残すことなく子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けた施策。

I C T

Information and Communication Technology 情報通信技術。

L D・A D H D

L D (Learning Disability : 学習障がい) とは、「読む」、「書く」、「計算する」等の能力のうち、特定の能力に著しい困難を示すもの。また、A D H D (Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder : 注意欠陥多動性障がい) とは、集中できない、じっとしていられない、考えるよりも先に動くなどの特徴がみられる。両者とも発達障がいに分類される。

S N S

Social Networking Service 人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供したりする、会員制のサービスのこと。



本宮市イメージキャラクター

まゆみちゃん

本宮市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

令和6年11月